

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和7年10月6日（月） 午前10時00分から
午後 3時10分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

若山雅敏

5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎、高橋肇、守永信幸、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 工藤哲史、福祉保健部長 首藤丈彦、人事委員会事務局長 井下秀子
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第94号議案令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第95号議案令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課委員会班	主査	板井貴章

決算特別委員会次第

日時：令和7年10月6日（月）10：00～
場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 福祉保健部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は企画振興部、福祉保健部及び人事委員会事務局の部局別審査を行います。

これより、企画振興部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

工藤企画振興部長 初めに、資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。タブレットの画面右下に青い通知ボタンが出たらタッチをお願いします。

企画振興部関係の指摘事項は、個別事項の2件です。資料の14ページを御覧ください。

②県民ニーズを押えた補助事業等の効果的な執行についてです。右側の措置結果の欄を御覧ください。

エコタイヤの購入補助事業においては、80%を目指した補助申請率が15.5%であったためD評価となりました。その後、トラック事業者のニーズを再度調査し、労働条件改善のために荷主との価格交渉を条件とした支援金を令和5年度9月補正予算において措置し、ほぼ全てとなる98%の事業者に対して給付しました。

これにより、事業者が交渉に取り組んだ結果、約6割の取引において価格転嫁が進められるなど一定の成果がみられたため、令和6年度2月補正予算においても同様の支援金事業を計上しました。

総合補助金の執行については、窓口となる振興局等を通じて県民のニーズの把握に努めています。例えば、令和4年度に創設した空き家ビジネス活用支援枠では、この3年間で計18件を採択し、地域の活性化につながっています。

今後とも、県民や事業者、市町村のニーズを

把握し、活用しやすい補助制度を構築し利用につなげていきます。

続いて、資料の15ページを御覧ください。

③公共交通ネットワークについてです。右側の措置結果の欄を御覧ください。公共交通は、県民の日常生活や地域交流、さらには国際的な往来や物流を支える基盤であり、なくてはならない存在です。

九州MaaSについては、移動の利便性向上や観光誘客等に資すると期待されており、令和6年にはバス一日乗車券のデジタル化や、大分大学前駅、坂ノ市駅でのバスと鉄道の接続改善に取り組みました。

今後は、参加事業者の拡大や多様な交通手段を一括決済できる仕組みなどを進め、県民や観光客の利便性をさらに高めていきます。

また、東九州新幹線については、今年の1月に大分市でシンポジウムを開催したほか、2月には県内6地域で説明会を行うなど、県民の理解促進に努めてきました。

今年度はステッカーを作成して、先月末に1万枚を市町村や交通事業者へ配布したところですが、県内外の皆様が目にする機会を増やし理解を深めるとともに、4県1市期成会の活動を軸に国への働きかけを強化します。

続いて、資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果令和6年度実績により企画振興部の主な事業を説明します。

資料の218ページを御覧ください。

海外戦略総合対策事業です。海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき海外政府機関との連携を推進とともに、県内企業等が海外展開しやすい環境を整備するものです。

事業の成果については右上の成果指標のとおり、県内企業・団体等と海外企業・団体等とのマッチング件数は、目標値の15件に対し実績値17件となっています。右側の主な事業内容

のとおり、台湾及び米国において、県産品の販路拡大や誘客促進、企業誘致等の推進に向けて、部局連携による一体的な海外プロモーションを実施したほか、英国ウェールズ政府とのMOUに基づく連携などによる海外との交流促進に取り組みました。

今後はこれらの取組を継続するとともに、右下の今後の方針のとおり、成長を続ける海外市場の取り込みに向け、海外県人会や留学生OB、OGなど、本県ゆかりのグローバル人材との連携の強化を図ります。

222ページを御覧ください。

一番下の外国人受入環境整備事業です。多文化共生を推進し外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことのできる環境を整備するものです。

右上の成果指標のとおり、外国人総合相談センター相談件数は、目標値の420件に対し実績値960件となっています。

その下、事業の成果のとおり、令和6年9月に竹田市に相談センターが新設され、既に開設されている宇佐市、豊後高田市、中津市、そして県の相談センターと合わせ、県内5か所での相談体制が整っています。一方で、センターは県北エリアに偏在しているため、県下全域でスムーズに相談を受けられる仕組みも必要と考えています。

今後は、相談体制や日本語学習の充実を進めしていくとともに、右下の今後の方針のとおり、外国人が地域社会の一員として活躍できるよう、生活上のルールやマナーの理解、地域住民との交流を進めるモデル事業に加え、県内在住の外国人3千人を対象に実施した意識調査も踏まえ、共生社会の実現に資する取組も進めています。

240ページを御覧ください。

上から2番目のまちなかアートフェスタ開催事業です。芸術文化の発信力をいかした地域振興等を図るため、県内各地で開催される大型イベントと連携し、県民が気軽に芸術文化に触れることができるまちなかイベントを開催するものです。

右上の成果指標のイベント観客数の実績は、3万3,808人となり、目標を大きく上回ることができました。

その下、事業の成果のとおり、昨年度は、別府アルゲリッヂ音楽祭やデスティネーションキャンペーンの期間中に、大分駅周辺のほか、県内の観光地や交通拠点など計8か所でイベントを開催したことで、多くの方に御来場いただき、アンケートでも9割の方が高い満足度を示すなど地域の魅力発信にも寄与したものと考えています。

今後も、市町村や産業、観光業界、学校などと連携を図りながら、芸術文化の創造性をいかした取組を進めています。

254ページを御覧ください。

上から2番目のツール・ド・九州推進事業です。サイクルスポーツの普及拡大とサイクリングを通じた地域活性化を図るため、ツール・ド・九州の開催や情報発信等に取り組むものです。

右上の成果指標の大分ステージの観戦客数の実績は3万人となり、目標を大きく上回ることができました。

その下、事業の成果のとおり、県内各地での周知イベントやターゲティング広告等を行った効果もあり、大会当日にはイベント会場等で大きな賑わいを創出し、その経済効果は約10億円となりました。

来週の10月13日月曜日に開催される2025大会は、大会初となる県境をまたぐ宮崎県との共同開催であり、延岡市役所をスタートし、蒲江、米水津を経由して、レース終盤には市街地を周回し、さいき城山桜ホール前でフィニッシュするコースとなっています。コース沿線に賑わい会場を設け、昨年度以上の賑わいを創出します。

次に、260ページを御覧ください。

一番上の東九州新幹線等広域交通推進事業です。東九州新幹線等の早期実現に向けて、県民の機運醸成を図るとともに、関係機関への要望活動を行うものです。右上の成果指標のシンポジウムや説明会等の参加者数の実績は、目標を

上回る810人となっています。

九州、四国の関係県を交えて、今年の1月に開催したシンポジウムでは、宮崎県の会場とオンラインでつなぎ、佐藤知事と河野知事が東九州新幹線実現に向けたメッセージを交換するなど、エリア全体の機運醸成を図っています。また、地域別説明会を7回開催し、県民の皆様と意見交換を行いました。

今年度は右下の今後の方針のとおり、措置状況でも御説明した4県1市期成会のPRロゴマークを活用したステッカーなどにより情報発信を強化し、さらなる理解促進、機運醸成に力を入れていきます。

次に、268ページを御覧ください。

一番下の自動車運送事業者乗務員確保対策事業です。地域公共交通の運行や物流を担うバス、タクシー、トラックの自動車運送事業者等が行う乗務員確保に対し支援を行うものです。右上の成果指標のバス、タクシー、トラックの新規採用乗務員数の実績は140人で、おおむね目標を達成しています。

その下、事業の成果のとおり、複合的な補助メニューにより事業者の採用活動を支援した結果、業界の新規採用数の増加につながりました。また、これまでPRの機会がなかった女性乗務員の活躍を紹介する交流会の開催やパンフレット等の作成により、業界のイメージアップも図ったところです。

今年度は、右下の今後の方針のとおり、トイレや休憩室等の施設整備に対する補助メニューを新設し、事業者の労働環境の快適化を支援することで、乗務員維持・確保に向けた取組をさらに推進しています。

次に、282ページを御覧ください。

一番上の持続可能な地域づくり推進事業です。住民の希望を叶え、将来にわたり持続可能な地域づくりを実現するため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決等に要する経費に対し、市町村と連携して助成するほか、新たな組織の設立や再編、連携を支援するものです。

事業の成果ですが、高齢化や人口減少により、単独では共同作業や行事の継続が困難になって

いる機能を複数の集落で補い合う、ネットワーク・コミュニティの構築については、成果指標のとおり、目標の2,014集落に対し、実績は2,139集落となっています。

具体的な取組については、専門家の派遣により、地域コミュニティ組織の立ち上げを支援したほか、地元特産品を使用した配食サービスや移動支援のための車両購入など、地域の活動に対する助成を行いました。

引き続き、ネットワーク・コミュニティの構築を促進するとともに、今後は、集落の高齢化を踏まえた活動の強化を図ります。

続いて、資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について説明します。

企画振興部では、行政監査について1件の指摘があり、包括外部監査での指摘はありませんでした。

資料3ページ行政監査結果の概要を御覧ください。

2の監査テーマ及び目的のとおり、昨年度は人材育成についてをテーマに監査が行われました。

4ページを御覧ください。

一番下の項目2職員研修の実施状況（1）研修が年代や職種等に応じて計画的かつ効果的に実施されているかの検討事項4、特に、知識と経験が必要な地域活力づくり総合補助金等を担当する振興局地域創生部の新任職員について、研修の充実・強化を図るよう検討されたいについてです。

本件については、本年度から企画振興部人材育成計画を見直し、補助制度の基礎的な内容を学ぶものに加え、各振興局の職員が地域振興の事例を発表して意見交換する研修を新たに7月に開催し、新任職員等に必要な知識習得の充実、強化を図っています。

今回の監査結果を踏まえ、今後、同様の事案が生じることのないよう、適正な事務処理に努めます。

以上で私からの説明を終わります。

鈴木政策企画課長 令和6年度の企画振興部関

係の決算状況について、一括して御説明します。

資料番号9、令和6年度決算附属調書の11ページを御覧ください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを御説明します。左端科目欄の一番下、国庫補助金の総務費国庫補助金が6億385万3,217円の減となっています。これは主に、右側増減理由欄の減収となったものの下から2番目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における繰越明許及び不用額の発生等によるものです。

次に、28ページを御覧ください。

不用額について主なものを御説明します。左端科目欄の中ほど、企画費の企画総務費1,088万6,963円です。右側理由欄にあるように、これは海外戦略総合対策事業費において、海外市场の調査等に当たり、国際情勢の変動が激しい中、相手先国等との調整が付かず現地への渡航を中止したこと等により、海外旅費等が見込みを下回ったことなどによるものです。

その下、企画調査費の1億1,472万9,970円です。

これは、地域活力づくり総合補助金において、補助金額の確定により、所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

2行飛んで、交通対策費の6,426万9,232円です。これは、自動車運送事業者乗務員確保対策事業費において、免許取得費用の補助申請は想定通りの件数であったものの、1件当たりの額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

29ページを御覧ください。

左端科目欄の上から6行目、委託統計費の1,053万7,804円です。これは、2025年農林業センサスに係る市町村への交付金や各種調査員報酬の所要額が当初の見込みを下回ったこと、旅費など事務的経費の節減によるものです。

次に、39ページを御覧ください。

収入未済額について、御説明します。左端科目欄一番下の雑入2億7,963万5,620円です。このうち企画振興部分については、次

の40ページ右側理由欄の1行目にあるように、地域活力づくり総合補助金において、返納義務者の滞納から3千万円が収入未済となっているものです。

以上で、企画振興部の決算附属調書についての説明を終わります。

次に、各課の主な事業のうち、さきほど部長が主要な施策の成果で報告したもの以外について御説明します。

まず、政策企画課分です。お手元の資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の49ページを御覧ください。

第2目企画調査費の新長期総合計画策定事業費1,059万6,975円です。この事業は、長期総合計画安心・元気・未来創造ビジョン2024を策定するため、各分野の有識者を構成員とする県民会議を開催するとともに、策定後の冊子作成や地域別説明会などの広報を実施したものです。

今後は、10年後の目指す姿を実現するため、県議会議員の皆様はもとより、ビジョン2024推進委員会等を通じて御意見をいただくとともに、PDCAサイクルに基づく計画のフォローアップを行い、着実に計画を実行していきます。

木口おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係の主な事業を御説明します。

51ページを御覧ください。

第2目企画調査費の上から2番目のふるさと大分U.I.Jターン推進事業費1億6,813万8,845円です。本県への移住促進のため、相談員の配置や相談会の開催のほか、移住支援金等による経済的支援を行うものです。県や市町村の移住支援策を活用した県内への移住者数は、昨年度は1,746人と5年連続で過去最多を更新しています。

今後とも、市町村と連携し、若年者や子育て世帯に重点を置いた移住、定住施策を推進していきます。

松木国際政策課長 国際政策課の主な事業について御説明します。

53ページを御覧ください。

第1目企画総務費の一番下外国人留学生支援事業費3,814万9,602円です。この事業は、留学生の経済的負担を軽減し、学業及び地域活動に専念できる環境を整備することを目的としたもので、優秀な私費外国人留学生に対し、月額3万円の奨学金を支給するとともに、大分県スタディツアーや等を開催し、留学生の本県への理解を深めました。

さらに、県内企業のマッチングやインターンシップ生の受け入れ促進により、留学生の県内就職支援を行いました。

今後も、将来本県と母国との架け橋となる人材の育成に努めるとともに、留学生の県内定着の促進に取り組んでいきます。

宮成芸術文化振興課長 芸術文化振興課の主な事業について御説明します。

56ページを御覧ください。

上から2番目にある県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費5億7,721万2,586円です。

これは、美術、音楽、演劇、舞踊など、幅広い分野で文化芸術活動に取り組む県民の皆様を支援することを目的として、県立総合文化センター及び県立美術館の管理、運営をするために要した経費です。

当該施設の管理、運営には指定管理者制度を導入しており、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に対して、業務を委託しています。県立総合文化センターにおいては、グランシアタ及び音の泉ホールの天井耐震改修が昨年5月に完了し、安全性の確保とともに女性用トイレの拡充、舞台装置のデジタル化などを実行することで、より魅力的なホールへとリニューアルされました。

また、県立美術館においては、福田平八郎展やダリ展など、様々なジャンルの七つの企画展をバランスよく開催しました。

佐藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課の主な事業について御説明します。

56ページを御覧ください。

一番下にある大分スポーツ地域活力創出事業費4,352万3,215円です。これは、交

流人口の拡大、地域住民との交流を図り、スポーツによる地域の活力を創出するため、ナショナルチーム、トップチームのスポーツ合宿の誘致等に要した経費です。

令和6年度の合宿受入件数は25件となっており、その内10件は、射撃の韓国代表チームなど、初めて本県で合宿したトップチームです。また、由布市では初めて合宿を受け入れるなど受入市町村も広がりつつあります。

田吹広報広聴課長 広報広聴課の主な事業について御説明します。

58ページを御覧ください。

第3目広報費です。まず、一番上、広報活動費2億1,349万2,442円です。県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報を発信するためのテレビ、ラジオ番組の放送、また、県政の重要課題や施策を広く県民に周知し、県政への理解を深めてもらうための広報紙新時代おおいたの発行及び、県内全世帯への配布等に要した経費です。

次に、一番下のおおいたブランド戦略強化事業費9,789万9,931円です。おんせん県おおいたのさらなる魅力向上を図るため、温泉や食をはじめ、本県の持つ多彩な魅力に関する情報を、その内容やターゲットに応じた効果的な媒体を活用して、最適なタイミングで情報発信したものです。

具体的には、外部専門人材をアドバイザーに委嘱し、デジタルマーケティングの視点から、全庁の情報発信についての助言や支援を行うなど相手に伝わる情報発信を強化しました。また、首都圏の若い女性等をターゲットにしたWebマガジンedit Oitaにより、温泉をはじめ移住や特産品など幅広く様々な本県の魅力を配信したこと、多くの支持を獲得することができました。

さらにパブリシティ活動として、首都圏や関西圏のメディアに対し、本県の観光情報などを積極的に売り込みました。この結果、テレビ番組や雑誌などで県内の情報が取り上げられ、活動広告換算費で約516億円の露出効果につな

げることができました。

寺川統計調査課長 統計調査課関係の主な事業について御説明します。

59ページを御覧ください。

まず、第2目委託統計費1億6,966万196円です。これは、総務省、厚生労働省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。労働力調査や小売物価統計調査など毎年実施している経常調査等のほか、5年に1度の周期で実施される2025年農林業センサスや令和6年全国家計構造調査などの周期調査を実施したものです。

続いて、60ページを御覧ください。

第3目県単統計費734万4,080円です。これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

幸野交通政策企画課長 交通政策企画課の主な事業について、御説明します。

62ページを御覧ください。

一番上、国際航空路線誘致・拡充促進事業費7,999万264円です。この事業は、大分空港における国際線の安定的な運航を図るため、定期路線の運航支援及び利用促進対策、新規路線の誘致に係る経費を助成するとともに、空港人材確保対策を行うものです。

国際線の新規就航に向け、航空会社への働きかけや空港関係者との調整を行ったことで、令和6年10月から令和7年3月までは、ソウル線が週5便から週7便に増便し、令和7年4月からは、大分空港初となる大分—台北線が就航できたところです。

旺盛なインバウンド需要を今後もしっかりと県内に取り込むため、引き続き関係機関と連携し、国際線の維持、拡充及び新規路線の誘致に取り組んでいきます。

田原地域交通・物流対策室長 地域交通・物流対策室の主な事業を御説明します。

資料の63ページをお開きください。

下から三つ目の乗合バス利用効果実証事業費5,565万7,999円です。この事業は、

乗合バスの利用者増加を図るとともに、自家用車からの乗換による環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの多面的な効果を検証するため、県内の路線バスを対象とした運賃無料の実証運行を実施するものです。

実施結果として、3日間の運行で約14万人の方に利用いただき、バスを利用する良いきっかけづくりになるとともに、明野・鶴崎地区において渋滞緩和の効果なども確認できました。今後も公共交通の利用促進を図っていきます。

以上で企画振興部関係の説明を終わります。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立のうえマイクを使用し、簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

猿渡委員 1点通告しており、委員長、1点追加で通告していない分も質疑したいのでお願いします。

まず、主要な施策の成果260ページ、東九州新幹線等広域交通推進事業についてです。機運醸成等に約6,671万円も支払っています。これが6年度の東九州新幹線や豊予海峡ルートに関する全てでしょうか。

そして、これまで取り組んでいますが、東九州新幹線の必要性が不明だと思います。大分県では人口減少が続き、新幹線の採算性の問題や経済効果といつても福岡県等への人口流出がさらに進んでしまう懸念があります。最低賃金の差などもあるので、その点が懸念されます。

このように課題に対する考えがしっかりとしていない中で、推進ありきの議論だと考えます。マイナス面、デメリットについてもしっかりと議論すべきだと思います。

また、豊予海峡ルートについては、旧日本鉄道建設公団の調査資料からルート上に活断層は確認できないと結論付けているが、活断層がルート上にないことの事実のみで安全性についての言及ではない、安全だと言いつぶれないと思います。しかも、中央構造線は10キロメートル

先に確認されています。その影響は、どう考えているのか。

東九州新幹線や豊予海峡ルートの機運醸成に佐藤県政になってからどれだけの経費を使ってきたのか。今年度の当初予算で4, 880万円ほど上げているが、今年度の補正予算も合わせるとどれだけの金額になるのか御答弁いただきたいと思います。

2点目、通告していないくて申し訳ないんですけども、事業別説明書の56ページ、県立総合文化センター機能向上改修事業費の関係。改修して女性トイレを拡充したけれども、それでもなお大きなイベントとか、たくさん的人が集まるときには、女性トイレにやはり行列ができる状況を解消できていないと聞いています。ですから、大人数が集まる場合などには、例えば、この階の男性トイレ、この時間だけは女性専用にするような配慮ができないでしょうか。やはり安心してコンサートなどに集中していただく、十分楽しんでいただくために女性トイレが混雑しない配慮が必要かと思うので、その点いかがでしょうか。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線等広域交通推進事業についてお答えします。

令和6年度決算額6, 671万6千円については、東九州新幹線それから豊予海峡ルートを含む広域交通ネットワークの政策予算に係る部分であり、別途事務経費として5万円、これ以外の部分があります。今回の6, 671万6千円のうち4千万円については県内企業からの寄附を地域活性化に向けた事業として今後予算化するため、その全額をおおいた元気創出基金に積み立てたもので、令和6年度の実質的な推進事業費は差し引き2, 671万6千円となります。

新幹線については、金沢市や福井県、長崎県など最近の開業事例を見ると、民間の不動産投資の活発化等により、それぞれの地域は目覚ましい発展を遂げており、東九州新幹線の整備は人口減少下の地方都市においても大きな経済効果があると認識しています。一方で、地元負担や並行在来線等様々な検討課題があることから、

昨年の地域別説明会等でも参加した方々には丁寧に説明を行い、整備の意義や効果等に併せて、その課題についても引き続き周知に努めています。

また、豊予海峡ルートについてはトンネル建設は十分可能と旧日本鉄道建設公団が結論付きました。当時の地質と大きく変わらないとの報告も受けています。これらの報告は猿渡委員が御指摘の安全性に対する言及ではありませんが、今回の報告を受けて過去の被災事例等を調査し、有識者から御意見をもらいながら工法の検討を進めるなど、大規模地震も考慮した安全性の検討も当然ながらしっかりと行っています。

最後に、佐藤県政において広域交通の推進に要した2年間の総額は3, 218万8千円となり、今年度の補正予算の見込みを含めると今年度が4, 880万1千円で、合計8, 098万9千円となるところです。

宮成芸術文化振興課長 県立総合文化センターの女性トイレの問題についてお答えします。

女性トイレの行列の問題は、最近世間一般的にクローズアップされてきているところです。今回の改修によって個室が22から32と約1.5倍になっているんですが、それにより一定の時間短縮の効果があったと思っています。

しかし、猿渡委員がおっしゃるとおり、どうしてもまだ大規模なイベントのときには混雑が見られます。これの解消については財団と協議して、さきほどの時間制限であるとか時間を区切った利用とか、そういうことも踏まえてさらに工夫する余地がないかを前向きに検討します。

猿渡委員 女性トイレの件は、もうそういう形では非工夫してほしいと思うので、よろしくお願いします。

豊予海峡ルート、東九州新幹線については、私たち國の方とも直接話し合ったけれども、非常に現実性が薄い。何十年先にできるか分からない、私はもう無理だと思っているけれども、そういうことに関して大変な県民の税金を使い、県の職員の皆さんのが労力をつぎ込むこと自体が非常にもったいないと思っているので、私たち

日本共産党としては中止を求めて今後とも取り組んでいきたいと思っています。

岡野委員 1点、質疑をします。

主要な施策の成果の284ページ、地域活力づくり総合補助金です。

さきほど工藤部長からニーズを把握し活用しやすい補助金にしていくという御説明があつたけれども、この評価がDとなっており、少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

まず各振興局の採択件数と、あと空き家ビジネス活用支援枠が令和6年から入って、それを実施してみて分かったことや課題等を教えてください。そして、今後の全体の事業の展開の仕方をお聞きしたいと思います。

木口おおいた創生推進課長 3点ほど質疑をいただきました。

まず、令和6年度の各振興局の採択件数ですけれども、東部14件、中部22件、南部21件、豊肥5件、西部12件、北部16件、合わせて90件にとどまっており、目標値120件に対してD評価となっています。

次に、総合補助金の空き家ビジネス活用支援枠については令和4年度から開始しており、昨年度までに18件の事業を採択している状況です。課題としては、能登半島地震を踏まえ、空き家の活用に際して耐震改修の必要性を認識しており、今年度から耐震改修を補助対象経費として加えたところです。

今後の展開としては、今年度から交流人口の拡大につながる地域資源の磨き上げを支援するため、新たに地域未来創造枠を設けました。

また、各振興局における採択件数の増加に向けて、今年度からテレビなど広報媒体で総合補助金の周知を強化しており、地域の団体からの申請の増加を図っています。さらに、振興局の間の定期的な意見交換の場を設けて、他地域の採択事例も参考しながら、担当職員それぞれの申請者の事業構築への支援のノウハウについて底上げを図っているところです。

岡野委員 やはり一般の方がこういった補助金自体を知らないのではないかと不安があつたけれども、広報していくことで安心しまし

た。また、観光協会や商工会など、団体の皆さんとの連携では是非活用してもらうような流れにしてほしいと感じています。

ただ、私、令和5年、令和6年と地域の方と一緒に振興局に行ってお話を伺つたり、どういった案件だったら採択されるのかを聞きに実際に行ったけれども、やはり一般の方が使うには提出書類が多くつたり、そういう作業に一般の方が慣れていないなど、まだまだ課題はあるかと感じています。

事務局機能がある団体だったら大丈夫だと思うけれども、一県民の方が使いやすいように改善をしてほしいと要望します。やはり振興局というのは県民の方と直接触れ合う貴重な機関だと思うので、是非振興局の皆さんにも一般の方々と関わる場づくりをしてほしいと思います。

福崎委員 私からは4点質疑したいと思います。

まず、一つ目が主要な施策の成果、278ページ、空き家対策促進事業です。空き家バンク物件登録数が715件の目標に対して690件の実績となっているが、未達成となった要因をお尋ねしたいと思います。また、大分県全体で空き家は実数何軒あるのか、うち危険空き家は何軒あってどのような対応をしているのかお尋ねします。本事業では、管理不完全空き家の判断基準案を作成して市町村の適正な制度運用を支援したとあるが、市町村ではどのように活用され、どのような効果があったのか把握していれば教えてください。

2点目、主要な施策の成果285ページ、おおいたふるさと納税推進事業です。大分県の令和6年度のふるさと納税寄附実績は個人版が1千件の約5千万円となっているが、反対に大分県民がふるさと納税をしたことによる住民税控除額はいくらなのかお尋ねします。

また、企業版においては26件の約3億400万円ですが、企業版ふるさと納税による税額控除等があるのか、あるのならその内容をお尋ねしたいと思います。

3点目ですが、主要な施策の成果264ページ、ホーバークラフト利用促進事業及び決算事業別説明書62ページ、ホーバーターミナルお

おいた管理運営事業費、ともに関係があるホーバーターミナル、ホーバークラフトについてお尋ねします。

ホーバークラフトは本年7月26日から1日4往復8便で運航が開始され、既に2か月が経過しました。9月末時点での運航状況及び収益状況をお尋ねします。

また、当初計画と比較してどうなのか、利用向上を図るためにどのような対策を運航会社と協議しているのか。大分県として独自の対策を考えているのか。それは間接的に赤字補填となっていないのかお尋ねします。赤字が膨らむ前に事業断念の判断をすることも重要と考えます。ホーバー運航に対する今後の展望をお尋ねします。

四つ目ですが、主要な施策の成果268ページ、自動車運送事業者乗務員確保対策事業です。本事業の取組によりバス、タクシー、トラックのドライバーとして140人が新規採用されたとあるが、バス、タクシー、トラック、それぞれの目標値と実績値をお尋ねします。

また、女性活躍促進にも取り組んでいますが、140人の新規採用のうち女性は何人いたのかお尋ねします。

乗務員確保に係る意見交換及び協議を9回行っているが、協議の対象、参加者、どのような意見が出たか、またそれらの対応をどのように考えているのかお尋ねします。

木口おおいた創生推進課長 私の方から、空き家とふるさと納税について回答します。空き家について3点御質疑をいただいています。

まず、空き家バンク登録数の未達成要因ですけれども、新聞やネット広告による啓発や相談窓口の設置により空き家バンクの新規登録数は690件となっており、一昨年を9件上回ったものの、移住者数、不動産事業者、空き家所有者等への周知不足により未達成となっています。

次に、空き家の数ですけれども、総務省が公表している令和5年10月1日現在の賃貸、売却用等の物件を除く県内の空き家の数は5万8千戸となっています。

国に危険空き家の要件や定義はないので、軒

数の調査は行われていないけれども、空き家の除却費を助成する国の制度によって、昨年度は県内14市町村で計162件のいわゆる危険な空き家の除却を行っています。危険空き家については令和5年の法改正で固定資産税の優遇措置が廃止されたことも含め、新聞やWeb広告等により所有者の適正管理の啓発を強化しています。また、利活用推進のため、移住者による空き家の活用や飲食店としての活用などに対して支援を行っています。

管理不全空き家に関する県の判断基準の提示以降、大分、別府、中津、日田の4市が既に判断基準案を作成するなど、市町村での対応も進んでいます。各市町村とも管理不全空き家の調査はこれからとなるけれども、県としては土木建築部と連携して、必要に応じて技術的な支援を行っていきたいと考えています。

次に、ふるさと納税です。2件御質疑いただいている。

まず、個人版ふるさと納税の税控除の状況です。令和6年度に大分県民が他の自治体にふるさと納税をしたことによる本県の県民税控除額は14億9,726万円です。この減収に対して75%の普通交付税の措置があり、また逆に他の自治体の住民から本県への寄附による増収もあるため、これらを合わせると個人版ふるさと納税による本県の影響額は約3億円の減収となっています。

次に、企業版ふるさと納税を行った企業が得られる措置としては損金算入と税額控除があります。具体的には法人税、法人事業税、法人住民税の算定の際に寄附額の約3割が損金算入をされ、さらに寄附額の約6割が税額控除される制度となっており、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担は寄附額の1割程度となる仕組みです。

幸野交通政策企画課長 ホーバークラフトについてお答えします。6点にわたり御質疑いただきました。

まず、9月末時点の運航状況については定期便が約3割の搭乗率、周遊便が約9割の搭乗率です。収益状況については、船舶の貸付料や施

設の使用料の減免が必要かどうかという観点から毎年度、有識者を交えた検証を通じて把握しますが、随時の経営状況は把握していません。県としては運航事業者との協定も踏まえ、民間事業者の経営に関わる情報を県が公表することは差し控えつつ、定期的な検証をしっかりとやっていきたいと考えています。

次に、当初計画との比較ですが、令和2年3月に県が公表したホーバークラフト導入方針では、年間30万人から40万人の利用を想定しています。また、昨年4月に運航事業者が公表をした内容では1日15便の運航計画を示しています。これらと比較すると、現在の搭乗率である3割は低いと言わざるを得ません。しかしながら、現在の運航便数は安全を第一に始めており、計画便数の半分の状況なので、今は適切に評価する段階にはないのではないかと考えています。

次に、利用向上を図るための対策についてです。現在、アンケート調査を実施しているけれども、実際に搭乗した方の9割からは満足したとの回答がある一方で、往復利用するための増便などを求める声も多くあります。利用向上については、まずはこの2か月間の搭乗率や利用者ニーズを分析し、冬季ダイヤに向けた編成作業を運航事業者の相談も受けながら進めています。また、増便については夜間航行が必須となるため、国等との協議を経て訓練等を行う必要があります。こうしたことでの往復利用ニーズを充足できる便数が確保できるものと認識しています。このほかにも、利用者を拡大するために運航事業者として広報を強化することや、旅行商品と組み合わせた商品開発も必要だと考えています。

次に、大分県としての独自の対策についてですが、条例に基づいてホーバークラフトの運航による空港利用者の利便性向上に加え、ホーバーターミナル周辺地域のにぎわい創出も求められています。このため県としては、にぎわい創出に資する各種イベントを実施するほか、二次交通対策等も検討しています。これらは県としても行う必要があるので、直接間接を問わず

事業者への赤字補填ではないと考えています。

最後に、ホーバー運航に対する今後の展望ですが、空港アクセス改善のための当該運航事業は20年間継続し赤字補填はしないという基本協定と双方の信頼関係の下で実施されている中、開始早々の事業断念の意向は県、運航事業者ともに一切ありません。今後も県民の足として、安全で安定した運航を基本に利便性向上に向けた増便や希少な観光資源としての潜在的な価値を最大化する取組を共に進めていくことが大切であると考えています。

田原地域交通・物流対策室長 最後に、自家用車運送事業者乗務員確保対策事業について二つ御質疑いただいています。

一つ目の新規採用者の実績です。新規採用の内訳については、バスは目標10人に対して採用実績10人、トラックは45人に対して64人と目標達成ができます。一方、タクシーについては91人の目標に対し66人と目標に届かなかった状況ですが、タクシーでは経験者採用等に力を入れており、こちらで一定数の不足数をカバーできていると考えています。

また、新規採用者140人のうち女性は21人と今の採用状況からすると多くなっている傾向にはあるが、引き続き対策に力を入れていく必要があると考えています。

また、二つ目の乗務員確保に係る意見交換と協議についてです。各交通事業者を個別に訪問して、経営者や管理担当者のみではなく、現場の採用担当者や女性ドライバーと直接対話をして、必要な支援についての意見交換、協議を行ってきました。女性ドライバーからはトイレや休憩室の環境改善が必要であると、また採用担当者からは効果的な自社のPRを、なかなか自社の強みをPRする方法が分からないなどの声をいただいたので、今年度からその意見を踏まえ事業の拡充を行っています。

引き続き、交通事業者と丁寧に意見交換を行いながらニーズを捉え、乗務員確保対策を進めています。

福崎委員 何点か聞きたいのですが、まず、ふるさと納税ですけれど個人版の1千件のうち大

分県出身者は何件か、把握できていれば教えてもらいたい。もともとふるさと納税は地元から出た方が地元を応援するためのものだから、1千件のうち大分県出身者が何人いたのか分かれば教えてください。

それと私、女性の採用人数は言われたかどうか、すみません聞き漏らしてしまったので、もう一度お尋ねしたいと思います。

それからホーバーの件ですが、先日タクシーに乗ったときに運転手が疑問になることを言っていたのですが、いわゆる二種免許を持たなくてタクシー車両を運転しているような方がいるということで、タクシー運転手からしてみれば不安全な違法行為じゃないかという話が出ました。

人が不足して、急に欠員が生じたりすると、免許は持っているけれど、例えば訓練を受けていなくてホーバーを運転するようなことが私としては懸念されるんではないかと思います。安全第一ということならば、そういうところもしっかりとチェックをしてほしいのが私の気持ちです。やはり訓練、免許をちゃんと持っている人間が適切に配備されて、いかなるときでもきちんと安全に運転できることは県が把握するべきと思うが、そこら辺について考えがあれば教えてください。

木口おおいた創生推進課長 ふるさと納税個人版の出身者の状況ということだったと思います。今、ふるさと納税については税控除があるので証明書発行のために現住所については押さえられるけれども、出身までは情報を取っていません。

田原地域交通・物流対策室長 さきほどの女性の数です。140人のうち女性ドライバーは21人です。

幸野交通政策企画課長 ホーバークラフトの操縦士の資格の件です。ホーバークラフトの操縦士は船舶の免許を持っている者が採用されているが、その上で、加えて安全性を高めるために独自の訓練時間を課して、英国のグリフォン社の指導も受けながら認証を受けるという取組をしています。実際は国の管理の下、操縦士の資

格等も把握されているし、県も安全第一と考えているので、そういったことに関しては必ずチェックをしたいと考えています。

麻生委員 決算事業別説明書56ページ、主要な施策の成果には255ページに表記されているスポーツによる地域の元気づくり事業についてです。

①プロスポーツチーム等の活用2,402万3千円、②スポーツイベントを活用した情報発信1,237万6千円について伺います。大分トリニータの活用及びトリニータの試合、クラサスドームでの活用実態について具体的な説明を求めます。

2点目は、県出資法人である株式会社大分フットボールクラブの経営に対する監督指導責任について伺います。経営状況報告概要書の4、決算状況⑤問題点及び懸案事項にはドームの使用料、安穏と20年ほど全額減免していることについての記載すらありません。原価意識の欠如を指摘せざるを得なく、県の責任の大きさを指摘しておきたいと思います。

そこで、調べてみるとドームの専用使用料は大分県使用料及び手数料条例で、入場料等を徴収する場合の加算額が設定されており、最も高い席の300倍を基本使用料に加えるとされていることから、Jリーグの試合の最も高い席の料金設定が大分フットボールクラブにより抑えられているのではないかという気がしてなりません。料金設定も含め、どのような指導あるいは協議を進めているのかお示しください。

佐藤スポーツ振興課長 大分トリニータに関して、大きく二つの質疑をいただきました。

まず初めに、大分トリニータの活用についてですが、小学校などへの学校訪問を昨年度25件実施したほか、年1試合約3千人の親子を無料招待することにより、こどもたちをはじめ県民に対してプロスポーツの魅力を身近に感じていただきました。また、昨年度は5月のホームゲーム1試合を大分県民デーと称して、県観光ブースの出展や県内特産品の抽選会などを実施し、地域の魅力ある観光資源などを県内外からの来場者に対してPRするほか、大型ビジョン

を活用して県に関係した様々な情報を発信していました。

それと2点目の大分FCの経営に対する監督指導責任に関する、ドームの使用料を20年間減免したこと。それとドーム使用料の加算金の見直しについて質疑をいただきました。

まず、ドームの使用料の20年間の減免についてですけれども、ドームが竣工した平成13年から使用料の2分の1を減免しており、債務超過に陥った平成22年からは全額免除しています。今シーズンの使用料については新型コロナウイルスの影響による累積赤字がまだ6千万円計上されています。この累積赤字を早期に解消する必要があること。それと昨年11月に開催された県民会議においても、引き続き県民、経済界、行政の三位一体でトリニータを支援していくことが決定されたことを踏まえ、県としては上位リーグで戦い抜けるチームづくりが観戦客の増加や健全な経営につながることから、引き続き全額減免を土木建築部にお願いしたところです。

なお、全額減免はあくまでも特例的な取扱いであり、県民をはじめ関係者の皆様の十分な御理解が必要であることから、県は今後もクラブの経営状況を十分にモニタリングしていく必要があると考えています。

それと、使用料の加算金の見直しについてです。こちらの御提案はプロスポーツチームのチケット収入の増加、つまり各チームにとって経営改善につながる御提案だと理解しています。こちらの加算金規定ですけれども、他県の状況を参考にしながら定められたものと聞いています。

麻生委員 プロスポーツチーム等を活用した機運醸成の中で、やっぱり交流人口の拡大に寄与しているということですが、ホームゲームの19試合だけではなくて全38試合活用することも大事ではないかなと思っています。あわせて、さきほどの300倍規定、加算額、最高額について先日調べてみたら、最高額の席は当然ロイヤルシートと思っていたんですが、実際はSS席でした。

そう言えば最近、トリニータシートを我々押しつけられて買っているけれども、年間1試合ぐらいロイヤルシートで見てみたいと思います。ラグビーもサッカーもワールドカップ2002年のときの貴賓席、VIPルームはとてもすばらしいので、高いお金を出しても価値があると思って調べてみたんですけども、今はロイヤルシートがなくなっているんです。こういった部分が課題ではないかなと。

エスコンフィールドHOKKAIDOの超VIP席はバルコニースイートで年間4千万円、個室で十数人が着席できるようになっているし、ドジャー・スタジアムのダイナミックプライシング、変動制でいわゆる注目度とか対戦相手、曜日によって変動制の料金設定がされているということです。以前、大分トリニータのホームゲーム19試合で大体ロイヤルシートが20席ほどあったかと思います。1ゲーム25万円で減免額を全部払ってもらえるんです。

したがって、こういった部分についてしっかりと関係部局が連携を図って協議して、新しい時代の交流人口を拡大するとかいろんなことにも使えるわけですし、移住促進の場にするとか、メインサポートの皆さん方に交流の場として活用してもらうとか、25万円だったら高いとは言えないんではないかな。また、大分の食の魅力を発信するとか、いろいろなことに使えるわけだから、工夫して使う形を持っていくことが必要ではないかと思っています。

さきほどホーバークラフトの話も出ましたが、減免というはある意味商品の売掛金と同じではないか。売掛金にはきちんと担保や保証金、保証人を取る、あるいは催促なしのあるとき払い以下と言えるこの実体はしっかりと改善する必要があることを指摘して、要望として申し上げておきます。

森委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

今吉委員 空き家バンクの件ですけれど、空き家対策促進事業、部長の説明の中で初め空き家ビジネス活用支援って言いましたつけ。ビジネス活用の支援と空き家バンクは制度的に違うん

ですか。空き家をビジネスとして使うための補助金というか、それは県外の企業が来て利用してもいいとか、その制度的な問題はどうなのかと思うんですけれど。

木口おおいた創生推進課長 空き家の活用について御質疑です。

一つが、空き家ビジネス活用事業があり、こちらは地域のにぎわいづくりとか交流人口の拡大のために空き家をビジネスということで、例えば旅館を始めたいとか、旅館というのは宿泊業です、飲食店を始めたりとかいう取組を行うところに対して補助を行う取組です。

もう一つ、空き家の利用についての事業があるけれども、こちらは県単独で県内の移住者の方に活用いただくために改修費等の支援をしている制度があります。

これ以外に、国の方でも空き家の除却等を支援する制度等もあります。

今吉委員 ビジネス活用で旅館とか飲食をするのはいいんですけど、僕、前一遍聞いたのはサテライトオフィスとか、県外の企業が空き家を会社として利用する、そういうのも含むんですか。

木口おおいた創生推進課長 空き家のビジネス枠についての御質疑だと思います。空き家を活用した地域の活性化につながるビジネスなので、県外からの利用についても当然対象になる事業です。

今吉委員 地域で商売をするというよりも会社の事務所的な活用もOKということですか。

木口おおいた創生推進課長 空き家の活用をする上で、現在事業としては店舗の利用としての地元のゲストハウスや交流拠点の整備等に該当する場合については補助対象になるけれども、単なる倉庫とか社宅、あるいは事業実態のない支店とかは外しています。（「分かりました」と言う者あり）

森委員長 そのほか事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委

員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 二つの事業についてお尋ねします。

一つが事業別説明書の62ページのホーバークラフト利用促進事業費についてですが、ホーバークラフトについてはさきほど若干説明があつたけれども、アンケート結果の話があつたように、便数が少ないので片道利用に限られるケースが多くなっているのが実態のようです。ホーバークラフトに合わせてホーバーターミナルへのバスの手配はしているけれども、利用者の便宜を図る上ではエアライナーを西大分のホーバーターミナルに立ち寄らせることがより合理的と思うがどうでしょうか。

また、バス関係者の声を聞いたときに、利用者からバス会社に声が上がってくると経営者も検討するのではないかという話を聞いたことがあるけれども、バス会社等から何らかの議論の投げかけはなかったでしょうか。

もう一つ、事業別説明書の63ページ、公共交通EV車両導入支援事業費についてお尋ねします。主要な施策の成果の中では269ページですが、当該事業の成果の欄にEV車両に関する航続距離、耐用年数、費用対効果の実績データが少ないとから導入が進まず、目標を達成できなかつたとあるが、この事業で大型EVバス1台が導入され、今後の方針にある車両の運用状況の分析については今後どのようにデータ収集、分析し、公表していく予定か。また、それらを踏まえて、今後の導入支援事業にどのようにつなげていく予定か教えてください。

幸野交通政策企画課長 ホーバークラフトについてお答えします。

2点御質疑があつたと思います。現在、県ではホーバーターミナルから大分駅までの二次交通のニーズ等を検証するため、無料シャトルバスの実証運行を行っています。現在の利用状況は1便当たり平均8名、ホーバー利用者の約3割に相当する状況であることから、大分駅までの二次交通に対するニーズは一定程度あると考えており、その最適な手段を検討していく必要があります。

今、守永議員から御提案いただいたエアライナーを西大分のターミナルに立ち寄らせることについても、主にホーバークラフトの片道利用者などにとっては利便性が高まるものと考えています。現状ではバス会社から県へのアプローチはありませんが、現在実施している利用者アンケート調査の結果を踏まえて、具体的な導入可能性について、今後、交通事業者とも協議をしたいと考えています。

田原地域交通・物流対策室長 EVバスの導入について御質疑をいただきました。

EVバスの導入については、バス事業者の車両更新時期の都合とか、導入効果の実績データが少ないとことから、これまで導入が進んでいませんでしたが、今年の3月に大分バス株式会社において県内事業者で初となるEV大型バスが導入されました。

導入から半年が経過し、当該EVバスの性能や効果に係る実績データを大分バス株式会社が集めて分析しているところで、分析結果が分かり次第、県から各バス事業者に横展開をしていきたいと考えています。

また、国においても、今般、令和8年度から事業者税の種別割と重量税を減免する特例措置を設ける方針が報道で発表されたところであります。

大分バスのEVバスは静かで振動もなく快適な乗り心地で、かわいらしいラッピングと合わせ利用客にも大変好評です。今後も各バス事業者に導入を積極的に働きかけていきます。

守永委員外議員 ホーバーに関するエアライナーとの連携については、行きはホーバーを使って行ったけれども、帰りの便でホーバーが動かない、もしくはホーバーの時間に間に合わないケースのときには、はなからホーバーの利用を諦めなきやならないんです。

それをなくすためには、エアライナーを立ち寄らせると。バスセンターがある新川までは戻るわけですから、もうちょっと足を延ばす。そのためには何人の乗客がいれば赤字を出さないかといった議論をしっかりとしていけば、より利

便性は高まると思います。アンケートの中にそういう内容が織り込まれているかは分からぬけれども、是非交通事業者としっかり議論をしてほしいと思います。

また、EV車両については先日、教育委員会との決算の議論の中で、支援学校のスクールバスの導入にあたってEVを得られなかつたということで、航続距離の課題と価格といった部分がありました。

やはり航続距離はどうしてもEVを使ったときに気になるし、技術的には進歩すると思うけれども、進歩の状況も含めていろんな会社から情報を集める。また現状、実態として走らせる中でどのような能力が発揮できているかをつかんでもらえればと思うので。また、県の機関同士で情報共有できるようにお願いしたいと思います。

堤委員外議員 度々ホーバークラフトの問題が審議されているけれども、私もホーバークラフトの利用促進事業について聞きます。さきほどの答弁の中でも、20年間経営の赤字補填はないという話がありました。そのためには、経営状態がどうなのか県として常に把握しておかなければならぬ。さきほどの答弁では随時把握していないという話だったけれど、これは間違いだと思う。随時やっぱりそういう点では把握する。それが、これまで39年か以前のホーバークラフトが経営破綻したときの大きな教訓でもある。県としてそういう立場に立たないかんと思うけれども、そこら辺は一体どういう形で随時検討をしていくのか。また、経営把握をしていくのかが一つ。

それと、20年間減免する話だったね。大体40億円だと思うけれど、上下分離方式でホーバーと施設利用料の減免は年間いくらで20年間ではいくらなのかを追加で聞きます。

それと、年間当初計画は30万人から40万人の計画だったが、1年4か月遅れて今年の7月から始まった。搭乗率が3割で三、四十万の開きがあるが、始めたばかりで、本来開業した途端ホーバークラフトの人気が上がって搭乗率が増えると思うけれども、それが3割で、初日

は6割ぐらいあったけど全体で3割ぐらいでしよう。だから30万、40万人にするのに旅行商品の造成をするとか単純なことで増えるものじやないと思います。だから、県としてどう具体的な方向性を考えているかを二つ目に聞きます。

それと、冬までに増便を考えているとマスコミ報道がされているけど、それについて県としてどのように状況をつかんでいるのか少し聞きます。

幸野交通政策企画課長 1点目の経営状況については、船舶の貸付料や施設の使用料の減免が必要かどうかという観点で、毎年度有識者を交えた検証を通じて把握しています。把握の仕方ですけれども、運航実績や収支の実績が積み上がる年度末に行うこととしており、随時というのは現時点の経営状況はまだ把握をしていません。これから運航事業者のデータを基に今年度も検証を行っていきたいと考えています。

2点目、減免の正確な金額ということです。施設に関しては、現在使用している施設が年間約5,600万円になります。船舶に関しては、20年間で37億円の整備費用を、単純に割り戻すと单年度で1億8,500万円になり、その合計が約2億円超となります。

3点目です。搭乗率3割の向上に向けて検討して、どういったことを考えているかです。我々としても、やはり運航事業者が安全第一に進める中においても、利便性を向上して搭乗率を上げてほしいと考えているところです。そのためには増便やダイヤの適正化、最適化が利用者の利便につながり、リピーターが増えて搭乗率が上がると考えているので、そういったダイヤの編成等に関わる相談について我々も入っていきたいと考えているし、運航事業者が行なうことが、商品の造成等を行う一方で、県としても希少な観光資源なので、商工観光労働部が行う商談会であったり、その他PRの場、あらゆる場を利用してホーバークラフトの認知を広げていきたいと考えています。

4点目に、今後の冬ダイヤの増便についてどこまでの状況かというお話をしました。正に今、こ

れから始まる冬の航空便のダイヤの接続を考えて、現在行っている運航データの分析をして、その便の搭乗率などを考えて最適なダイヤを編成しようとしている過程であり、これからは作業になると思います。県も編成作業に関しては一緒にに入って考えたいと思います。

堤委員外議員 一つはですね、20年間で40億円という金額が大きいんです。途中で経営が破綻したからという理屈は絶対通らないと思うんです。だから1年に一遍も大事だけれども、経営状況は県として隨時把握しておくことは絶対必要だと思うんです。1年間に一遍、経営実態を見て赤字でしたでは済まない話だから。当然、来年3月末の経営は赤字だと思います。

しかし、それを具体的にどういう形でその赤字を補填して利益を出していくか。利益が出なければ会社は成り立たないわけだから。そういうところまで含めて考えないと、上下分離している状況で県の責任は果たしていかんと思います。そういう点で、経営に対するアプローチ、第三者委員会とかじやなくて、県として具体的に常に連絡は取り合っているのかどうか。

それと、決算事業別説明書62ページの中で、騒音調査を実施と書いています。あの近隣はマンションや会社もあるけれども、そういう騒音に対する苦情とか、また大きな羽根の風圧で水しぶきが飛ぶわけで、それに対する苦情が来ているのか、また来ていればそれに対する対応はどうしているか、県の経営に対する問題と今のような問題について、再度聞きます。

幸野交通政策企画課長 経営に関する県の把握については、堤議員が御指摘のとおり県民の貴重な財産を貸し付けて、空港アクセスの改善事業を20年間安定して行ってもらわないといけないという意味で、運航事業者の経営状況はしっかりと把握しておかないといけないと考えています。

把握にあたっては、外部の有識者に入っています、専門的な見地から経営状況をしっかりと見ることを考えているが、その中では单年度ではなく長期的な将来にわたる推計も併せて見て、その事業の運営が適正に行われるかど

うかを確認したいと考えています。

我々としても、日々の運航の状況や経営状況を日計の形で逐次把握することは不可能だけれども、隨時そういったことは運航事業者と密に連携を取って把握に努めたいと考えています。

2点目の、地元の騒音あるいは飛沫に関わる御心配です。運航事業を始めるときに地元に説明をしています。国東側、西大分側、それぞれの地域の方々からやはり騒音や水しぶきによる被害の御心配をいただきました。そこで、県としては、騒音に対する調査、あるいは飛沫に関わる調査をこれまでにも実施しており、今後も行いたいと考えています。

具体的に、騒音に関しては、まず訓練における騒音の調査を1回終えました。それに関しては一定の基準の範囲で、地域の皆様方にその結果もお伝えしましたが、特に御心配の声はなかったところです。しかしながら、これから夜間の航行も始めます。夜間はまた基準も厳しくなるので、引き続きそういった調査はこれからも継続をしていきたいと考えています。

それから飛沫の調査も同様に実施しています。訓練時の調査に加えて、これから定期で始めるので、その中で調査をしていきます。気象・海象の状況によっては、風向きによって飛沫の影響を受けるという声もあります。そういう声を一つずつ聞きながら、しっかりとした調査を進めていきます。

堤委員外議員 飛沫の問題は、かなりプロペラが大きいから非常に近隣に飛んでくる話を聞いているので、是非適切な対応をしなければならないと思います。

あと経営の問題については年に一遍じゃなくて、確か毎日の日計表、別にそれを調査しないとは言ってない。年に一遍だけじゃなくてそういうふうに半年に一遍ぐらい会社を訪問して経営状態はどうかを、正式な場じゃなくてもいいけれどそういうのを見ながら、そのときに半年に一遍見たときに赤字であれば具体的にどうするかも含めてやっていかないと。県がそれだけのお金を使っているから無駄にするわけにはいかない。県としてしっかりと対応してほしい

ので、強く要望しておきます。

森委員長 ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

森委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

森委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって、企画振興部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

[企画振興部、委員外議員退室]

森委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願ひします。

麻生委員 さきほど、指摘をした大分フットボールクラブによるクラサスドームの使用料とか、ホーバークラフト、ホーバーターミナルおおいたの施設使用料とか、もうもうの使用料については原則、歳入の際、審査の際に受益者負担であるという明確な答弁が出ているけれども、そういう中にあって予算計上、歳入予算に計上されていない。したがって責任所在も曖昧になっていることを指摘せざるを得ません。それを明記をすることが重要ではないかと思います。

また、全額減免の減免措置についての判断基準が実に曖昧であることも指摘をした上で、基本的には減免したものは売掛金としても計上して見える化をしていく必要があると思うんです。商品の売掛金にはきちんと担保や保証人や保証金というのを民間だったら普通取るわけだけれども、こういった部分が全く取られていない。したがって減免も単年度で判断してそのまま

るする安穏といつてはいる。これだったら、もう県そのものが倒産してしまうと言つても過言ではありません。後からちゃんと払ってくれればいいんですが、催促もしていかなければ、単年度でちよんと切つてはいる、これが現実だらうと思ひます。こういった緩い取扱いは許されないと思ひで、しっかりと担保を取るとか、保証人とか保証金とか、こういった部分をどうするかについて明確な改善策を出していく必要があると思う。この件について、是非決算特別委員会としても指摘をし改善を求める必要があると思うので、御協議いただければ幸いです。

猿渡委員 東九州新幹線と豊予海峡ルートの問題については、決算審査の中でもいろいろな道路や河川の草刈りや防災減災など県民の切実な要求要望に対して十分に予算が付けられていない問題が指摘されています。そういう切実な要求が多岐にわたって強い中で、私はもう豊予海峡ルートや東九州新幹線よりも身近な問題を税金の使い方として優先すべきだと考える所以、その点を是非決算特別委員会として指摘すべきではないかと思います。

それと、ホーバークラフトの経営問題について、運航事業者の経営状況をしっかりと隨時把握していくべきだという点も大事な問題だと思うので、その点も是非入れてほしいと思います。

森委員長 ただいま、麻生委員と猿渡委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、そのようにします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11 時 37 分休憩

午後 1 時 00 分再開

阿部（長）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより福祉保健部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部長及び関係課室長の説明を求めます。

首藤福祉保健部長 初めに、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する処置状況について、御説明します。

資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の5ページをお願いします。

福祉保健部関係の指摘事項は4件あります。

まず、児童措置費負担金の収入未済についてです。

県が児童福祉施設等へ児童を入所措置した場合、措置費の全部又は一部を扶養義務者等の負担能力に応じて負担金として徴収しています。

令和6年度末の収入未済額は約9,020万円、前年度に比べ約325万円増加した一方で、徴収率については、0.4ポイントの減となっています。

主な要因としては、保護者の生活困窮や納入意識の乏しさ、行方不明などとなっています。このため、児童相談所では、措置開始のタイミングで保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めてきました。

また、徴収事務を行う市の福祉事務所や県地域福祉室と児童相談所との連携強化に取り組むとともに、年2回の徴収強化月間では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に行い、徴収強化を図ったところです。

なお、令和3年度からは、保護者の状況が最も容易に把握できる児童相談所が滞納整理を行うよう、業務の見直しを行い、市福祉事務所との緊密な連携の下で、措置開始の初期段階から未納者に対する働きかけを強化するなど、効率的な納入指導に取り組んでいます。

今後とも、収入未済の解消と新たな滞納の発生防止に努めていきます。

続いて、6ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金の収入未済についてです。

この貸付金は、ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るものですが、滞納者の多くは期限内の償還が困難な場合でも年月をかけて完納しており、昭和28年度の制度発足以来の償還率は98.6%となっています。

令和6年度の収入未済額は、約8,634万円と前年度に比べ約197万円の減、償還率については、現年度分が86.5%と高い水準を維持している一方で、過年度分は10.1%と低く、その未済額の縮減が課題となっています。

そのため、年2回の償還強化月間における長期・大口滞納者を中心とした電話催告や家庭訪問の集中実施のほか、期限内に納入がなかった場合の違約金徴収等により、納入指導や償還の意識付けの強化を図っています。

また、最終納付から2年以上経過している債権の回収については、民間会社に委託しており、令和6年度は約97万円の回収につなげています。

今後ともこうした取組により、収入未済の解消と新たな滞納の発生防止に努めています。

続いて、16ページを御覧ください。

訪問看護強化事業についてです。

在宅医療を進める上で重要な役割を担う訪問看護ステーションは、令和7年4月1日時点で県内231か所、そのうち、24時間365日対応可能な機能強化型訪問看護ステーションは13か所となっています。

県では、機能強化型訪問看護ステーションを全ての医療圏に1か所以上設置することを目標としていますが、現在、南部、西部及び北部医療圏が未設置となっています。

そのため、令和6年度は、豊肥及び西部医療圏の訪問看護ステーションにアドバイザーを派遣し、機能強化型への移行に向けた課題整理と届出基準を達成するための助言を行いました。そのうち、豊肥医療圏の訪問看護ステーションは今年度4月1日から機能強化型に移行しており、西部及び北部医療圏についても、今年度、新たな設置に向けた動きがあります。

引き続き、未設置の医療圏での早期設置を目指すとともに、安定的な運営を図れるよう、大

分県看護協会等と連携して経営面の支援や、専門的知識習得のための研修会の実施による人材の育成に加え、潜在看護師等を対象とした就職WEBガイダンスなどによる人材の確保を進めています。

さらに、広域対応する訪問看護ステーションには、AIを活用した訪問ルートの最適化やICTを活用した服薬の遠隔確認などについて情報提供を行うとともに、現場の声を丁寧に聞き、必要に応じて国に伝えていきます。

続いて、17ページを御覧ください。

障がい者活躍についてです。

県ではこれまで、障がい者活躍日本一の実現に向け、様々な施策に取り組んできており、障がい者の就労促進については、県内6か所に設置している障がい者雇用アドバイザーが約2,200件の企業訪問を行い、仕事の切り出しや人材のマッチング支援を通じて、339名の新規雇用につなげたほか、令和7年1月に開催した障がい者向け合同企業説明会では、延べ80社の企業、277名が参加し、企業と障がい者のマッチングのきっかけづくりを行ったところです。

一方で、障害福祉サービス事業所の環境改善のため、電気代等の物価高騰支援や報酬改定に先駆けた処遇改善臨時交付金の交付などに加え、今年度からは業務拡大等のための助成制度を創設し、就労継続支援事業所の機能強化にも取り組んでいます。

また、おおいた障がい者芸術文化支援センター等と連携し、県立美術館での公募展や企画展などを通じて障がい者アートの発表や鑑賞の機会を創出しています。令和6年度の公募展には、500点を超える作品が出品されるとともに、企画展の来場者数も過去最多の5,299人となりました。県民の障がい者アートへの理解や社会的認知が深まり、活動の場が広がるほか、作品が商品パッケージに採用されるなど、実際のビジネスに結び付く事例も出ているところです。

引き続き、関係部局と連携協力を深め、障がい者活躍日本一の実現に取り組んでいきます。

続いて、資料11－2、大分県長期総合計画の実施状況についてより、当部の主要事業等について、説明します。

66ページを御覧ください。

1番、伴走型出産・子育て応援事業です。

この事業は、全ての妊娠婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠届時からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う市町村の取組を支援するものです。

事業の成果については、右上の成果指標のとおり、令和6年度末時点の産後ケア事業の利用率は26.8%となり、目標の9.0%を大きく上回りました。これは、令和6年度から12市町村で訪問型事業が開始されたことに加え、産後ケア事業の認知度の向上が利用促進に寄与したものと考えています。

その下にあるとおり、産後ケア事業推進研修会には、県内の関係者89人が参加し、技術や知識の習得により、ケアの質の向上につなげています。

今後も、安全で利用しやすい産後ケア事業の推進に向けて、事業者に対する研修を実施するとともに、引き続き県民の利便性向上のために市町村を越えた広域利用の調整を図っていきます。

次に、76ページを御覧ください。

3番、家庭養護推進事業です。

この事業は、社会的養護が必要な児童を家庭的な環境で養育する里親委託を推進するため、制度の周知・啓発を積極的に行い、新規登録の里親を確保するとともに、児童を受け入れた里親が安心して養育を継続できるよう里親養育サポートを派遣し、養育に関する相談支援等を行ったものです。

事業の成果については、家庭養護推進協力員や関係機関と連携し、市町村各会場やオンラインで募集説明会や里親スタートミーティング等を開催した結果、成果指標のとおり、里親新規登録者数は目標を上回る42人になりました。

今後も引き続き、県内各地での制度の周知啓発により里親登録者の確保を目指すとともに、

研修開催等により里親の負担軽減や養育技術の向上を図っていきます。

次に、86ページを御覧ください。

1番、みんなで進める健康づくり事業です。

この事業は、健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、働く世代の心身の健康づくりを支援したものです。

事業の成果としては、大分県公式健康アプリおおいた歩得（あるとっく）の再開発を行い、アクティブユーザーを増やす仕組みを取り入れた機能の拡充を図った新健康アプリあるとっくをリリースしました。また、県が公表する13項目ある健康寿命補助指標を活用した市町村ごとの健康課題解決に向けた取組を伴走支援しました。

引き続き、新健康アプリあるとっくや、毎年検証可能な13の健康寿命補助指標を活用し、全ての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる生涯健康県おおいたの実現を目指していきます。

次に、93ページを御覧ください。

6番、臓器移植医療連携強化事業です。

この事業は、臓器移植を推進するため、専任医師による医療機関への臓器提供に関する選択肢提示の徹底指導や、脳死患者が発生した場合の相談体制の構築による連携強化に取り組んだものです。

右下、事業の成果のとおり、県内医療機関への訪問指導や相談体制の構築により7年ぶりに脳死下で1件、心停止下で1件の計2件の臓器提供に結びつきました。

引き続き、県内医療機関への訪問指導を行い、連携強化を図っていきます。

次に、104ページを御覧ください。

8番、外国人介護人材確保対策事業です。

この事業は、福祉・介護ニーズの増大に伴う介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入体制の整備等に取り組むものです。

右上の成果指標、外国人介護人材受入者数についてですが、これは雇用インセンティブ補助

金により受け入れの際の渡航費など初期費用を助成した人数であり、令和6年度は目標を大きく上回る55人となっています。

真ん中下の事業の成果にあるとおり、令和6年10月にインドネシア共和国の介護人材養成機関と人材確保に向けた連携協定を締結したこと踏まえて、その右、今後の方針については、インドネシア共和国を中心に、送出国と県内介護事業者との相互交流をさらに促進するとともに、本県の充実した支援制度などを広く送出国にPRすることで、外国人介護人材の本県への受入拡大を図っていきます。

次に、241ページを御覧ください。

5番、障がい者芸術推進事業です。

この事業は、おおいた障がい者芸術文化支援センターを運営し、福祉事業所などに対する相談支援や、企画展・作品展を通じた創造・発表・鑑賞機会の提供等を行うものです。

右下の事業の成果及び今後の方針ですが、令和元年のセンター開設以来、オープンアトリエやアウトリーチ事業、セミナー等を積極的に実施したことなどにより、昨年度の企画展、手から始まるアドベンチャーでは、過去最高となる5,299人の観覧者数を記録しました。

今後も、センターにおける中間支援機能の充実を図るとともに、新たに作品の商品化に向けた支援を行うことにより、芸術文化活動を通じた障がい者の活躍を促進していきます。

続いて、令和6年度の行政監査及び包括外部監査の結果について御報告します。

資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページを御覧ください。

まず、行政監査についてです。

2の監査テーマ及び目的のとおり、昨年度は人材育成について監査が行われましたが、4ページ、5ページにあるように、福祉保健部関連で改善事項・検討事項の指摘はありませんでした。

続いて、6ページを御覧ください。

包括外部監査の結果について御報告します。

3の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は環境関連施策について、監査が行われまし

た。

7ページを御覧ください。

福祉保健部関連では番号1、老人クラブ助成事業について、勧奨事項の指摘がありました。

本事業は、老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の各種活動の経費を一部助成するのですが、地域の住みよい環境づくりに大きな役割を果たしている老人クラブの会員が減少していることに対し、行政としてどのように支援していくのか検討していく必要があるとの御指摘をいただきました。

本件については、大分県老人クラブ会員増強推進協議会を年2回開催するなど、県及び市町村の老人クラブ等と会員減少に対する対応策を共に検討しているところです。

高木福祉保健企画課長 福祉保健部一般会計の歳入歳出決算の主な事項について、御説明します。

資料番号9、令和6年度決算附属調書の12ページを御覧ください。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額です。

左端科目欄の一番上、福祉生活費国庫補助金は、22億4,681万6,672円の減となっています。

これは、増減理由欄の中ほど、人材確保・職場環境改善等交付金について、介護職員等離職防止・職場定着推進事業費の補助金等を繰り越したことなどによるものです。

また、科目欄、保健環境費国庫補助金は18億4,785万2,524円の減となっています。

これは、増減理由欄の一番下、医療提供体制推進事業費補助金について、医療提供体制緊急支援事業費の補助金等を繰り越したことなどによるものです。

次に、29ページを御覧ください。不用額についてです。

科目欄の中ほど、福祉生活費の児童福祉費の上から2番目、児童保護費が6億4,230万7,117円となっています。

これは、保育環境向上支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

30ページを御覧ください。

科目欄、保健環境費の公衆衛生費の上から3番目、予防費が5億6,672万347円となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症対策事業費の医療費公費負担額が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、38ページを御覧ください。

収入未済額についてです。

科目欄の中ほど、分担金及び負担金の福祉生活費負担金が9,019万9,725円となっています。

これは、児童を児童養護施設等に入所・措置した場合に徴収する負担金について、納入義務者の生活困窮などにより、収入未済が生じたものです。

続いて、特別会計について御説明します。

74ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計における歳入決算額の予算に対する増減額についてです。

中ほどの国庫補助金が5億2,380万8千円の増となっています。これは、国からの調整交付金の交付額が見込みを上回ったこと等によるものです。

次に、その下の繰入金は3億7,787万3,390円の減となっています。これは、一般会計繰入金が見込みを下回ったことによるものです。

次に、78ページを御覧ください。

科目欄の上から二つ目、国民健康保険事業特別会計と三つ目、母子父子寡婦福祉資金特別会計における不用額についてです。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、主なものとしては保険給付費等交付金が36億6,927万300円となっています。

これは普通交付金が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、母子父子寡婦福祉資金ですが、貸付金が6,877万6,420円となっています。

これは、ひとり親家庭等への貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、82ページを御覧ください。

科目欄の一番上、母子父子寡婦福祉資金特別会計における収入未済額についてです。

貸付金元利収入が8,614万1,952円となっています。これは、納入義務者であるひとり親家庭等の生活困窮などにより、収入未済となったものです。

決算附属調書の説明については以上です。

次に、歳出決算の主な事業について御説明します。

資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の70ページを御覧ください。

まず初めに、福祉保健企画課関係について、御説明します。

事業説明欄の下から4番目、災害時要配慮者支援事業費、決算額1,819万9,044円です。

この事業は、災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、大分県社会福祉協議会に作成支援コーディネーターを配置し、地域派遣等を行うとともに、ケアマネージャーなど福祉専門職向けの研修会の開催や自主防災組織等の当事者団体を対象としたセミナーの開催により、市町村が行う個別避難計画の作成等を支援したものです。

以降、その他の事業については各所属長から説明します。

川邊保護・監査指導室長 同じく、決算事業別説明書の72ページをお開きください。

保護・監査指導室関係について、御説明します。

事業説明欄の一番上、生活保護費、決算額13億4,987万7,947円です。

これは、生活保護に要した経費のうち、県に実施責任のある町村分に関するものなどです。

坪井医療政策課長 決算事業別説明書の76ページをお開きください。

医療政策課関係について、御説明します。

第2目医療対策費、事業説明欄の上から2番目、医師偏在解消推進事業費、決算額5,056万9,491円です。

この事業は、地域医療を担う医師の確保及び

地域や診療科の偏在解消を図るため、地域中核病院や小児科・産婦人科・救急科で専門研修を行う医師に対して研修資金を貸与したほか、臨床研修医の確保に向け、臨床研修病院合同説明会を開催し、医学生と病院とのマッチング等を実施したものです。

荒金薬務室長 決算事業別説明書の80ページをお開きください。

薬務室関係について、御説明します。

事業説明欄の一番上、薬務取締費、決算額598万8,319円です。

これは、医薬品、毒物劇物等の事業者に対する指導監督等や薬剤師確保対策を行った経費です。

池邊健康政策・感染症対策課長 決算事業別説明書の84ページをお開きください。

健康政策・感染症対策課関係について、御説明します。

事業説明欄の一番下、新興感染症等対策推進事業費、決算額3億967万7,594円です。

この事業は、新興感染症の発生等に備えるため、医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、協定で定められた医療機関の新興感染症対応に必要な施設・設備整備の補助等を行ったものです。

また、県衛生環境研究センターの検査機器等を整備し、大分大学グローカル感染症研究センター、大分市保健所と連携した検査体制を確立することで、平時から有事まで実効性のある体制を構築しました。

大和県民健康増進課長 決算事業別説明書の81ページをお開きください。

県民健康増進課関係について、御説明します。

事業別説明欄の一番上、糖尿病性腎症重症化予防推進事業費、決算額980万2,157円です。

これは、糖尿病性腎症の重症化による人工透析治療の導入を回避するため、かかりつけ医と糖尿病・腎臓病専門医等との連携を推進し、個別支援の強化等に取り組むとともに、大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラムや診療ガイドの改定を行ったものです。

また、受診勧奨に係る実態調査の結果を基に、健診機関や各保険者に対し、重症化ハイリスク者への受診勧奨の強化を働きかけました。

渡邊高齢者福祉課長 決算事業別説明書の95ページをお開きください。

高齢者福祉課関係について、御説明します。

事業説明欄の上から2番目、介護現場革新推進事業費、決算額4億9,781万7,123円です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケア等の導入に要する経費を助成し、働きやすい職場環境の整備を支援するもの等であり、令和6年度末時点では、196の入所型施設のうち167施設がDXを導入し、導入率は85%となっています。

鈴木こども未来課長 決算事業別説明書の98ページをお開きください。

こども未来課関係について、御説明します。

第2回児童保護費事業説明欄の一番上、おおいた出会い応援事業費、決算額4,156万9,249円です。

これは、県民の結婚の希望を後押しするため、出会いサポートセンターを運営したほか、団体・企業と連携した婚活イベントを知事公舎などで計4回開催し、出会いの機会創出に取り組みました。

また、AIを活用した1対1のマッチングのほか、会員を対象とした自己PRや第一印象の作り方の研修を実施し、令和6年度は34組が成婚に至り、センター創設以来、延べ231組の成婚となりました。

三重野こども・家庭支援課長 決算事業別説明書の104ページをお開きください。

こども・家庭支援課関係について、御説明します。

事業説明欄の上から3番目、児童相談所施設整備事業費、決算額4,349万7,908円です。

これは、増加する児童虐待への対応強化のため、児童福祉司等の増員に伴い狭隘化した中央児童相談所大分支所と中津児童相談所の執務室

等の改修及び児童の受入環境改善のため一時保護所の改修に向けた実施設計を行ったものです。

なお、大分支所は昨年10月に、本年度にかけて工事を行った中津児童相談所は今年7月にそれぞれ改修を終え、新しい執務室で業務を行っています。また、一時保護所は、今年7月に工事着工し、来年2月の竣工を予定しています。
荻障害福祉課長 決算事業別説明書の108ページをお開きください。

障害福祉課関係について、御説明します。

事業説明欄の一番上、医療的ケア児等支援推進事業費、決算額1,182万6,547円です。

これは、医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、在宅介護における家族のレスパイトを目的とした保険適用外の訪問看護利用に係る経費を助成したものでです。

日野障害者社会参加推進室長 決算事業別説明書の113ページをお開きください。

障害者社会参加推進室関係について、御説明します。

事業説明欄の一番下、障がい者就労環境づくり推進事業費、決算額7,326万1,905円です。

これは、障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や人材の掘り起こしを行うとともに、定着アドバイザーによる特性に応じた定着支援などを実施したものです。

説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願ひします。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が7名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。
佐藤委員 よろしくお願ひします。主要な施策

の成果の86ページ、みんなで進める健康づくり事業について3点お尋ねします。

健康アプリあるとつくについてですけれども、アプリを一新して、以前のおおいた歩得から改良して再スタートをしたところです。私も毎日歩いており、以前のアプリから利用しているところです。県内、それから地域の皆さんとの競合ができるとてもよい取組だと思って、知人友人等に勧めているところです。しかしながら、実際に新しいアプリを毎日使ってみて、前のアプリとの違いをちょっと感じていないところです。具体的に何が変わったのか、新しい機能とは何か、そしてアクティブユーザーを増やす機能とは何か説明をしていただきたいと思います。

2点目です。おおいた食の環境整備事業について、うま塩、もっと野菜について、具体的にどのような事業に取り組んだのか教えてください。

そして3点目です。若い世代の健康づくりとして現状の指標、食の健康応援団登録数や健康経営事業所の認定数も支援をする指標としてはよいと思いますけれども、実質的に若い世代が健康になったという数値確認は、ほかに何かできるものがないかお尋ねをしたいと思います。

大和健康増進課長 三つ、みんなで進める健康づくり事業について御質疑をいただきました。

まず一つ目、以前のおおいた歩得との違い、またアクティブユーザーを増やす機能とは何かについてお答えします。

新アプリでは健康チェック機能を充実させ、毎日の睡眠や野菜摂取などの生活習慣を記録できる機能を追加し、健康的な生活習慣の定着を図っています。また、歩数等でたまつたポイントを使うことで、スポーツジムの無料体験など協力店で様々なサービスを受けられるほか、県産品が当たる抽選にも応募できるようになりました。このようにポイントで得られる特典がインセンティブとなり、さらに歩いてポイントをためようと行動を促す仕組みになっています。加えて、季節ごとの健康管理に役立つコラムの配信や職場対抗戦などのイベントを開催しており、こうした取組によりアクティブユーザーを

増やすよう努めています。

二つ目、うま塩、もっと野菜の事業の具体的な取組についてです。

昨年8月の野菜の日の取組では、食品関連企業や市町村と連携して県内各地のイベントで野菜摂取量の測定コーナーを設け、幅広い年代の方に測定してもらうとともに、結果を基に管理栄養士等がアドバイスを行うことで健康意識の向上を図りました。

また、スーパーや飲食店に対しては食の健康応援団への登録を働きかけ、減塩や野菜たっぷりの弁当、惣菜の提供を拡大するとともに、10月にはキャンペーンを実施し、うま塩弁当の普及に重点的に取り組みました。加えて、企業や栄養士会と連携して、うま塩やもっと野菜のレシピを作成し、SNS等での情報発信により意識醸成を図ってきたところです。

三つ目、若い世代の健康づくりについて、実態として改善されたという数値はないのかについては、県民健康づくり実態調査によると、1回30分以上軽く汗をかく運動を週に2日以上、1年以上実施している者の割合は、平成23年と令和4年で比較すると、20代、30代では男性は30ポイント以上、女性は10ポイント以上増加しており、この点において大きく改善が見られています。若い世代で運動習慣の定着がさらに進むよう、あるとっくの利用拡大に努めています。

佐藤委員 ありがとうございます。

まず、あるとっくの関係ですけれども、確かにいろいろ今回答いただいたんですけども、前のおおいた歩得でもあった機能が多いのかなと。少し厚みを増したところはあるんじゃないかなと思います。

そして、これは個人的な考え方があるので、人によってはちょっとその辺の取り方が違うのかもしれませんけど、例えば私にとっては県内での順位とか、それから地域の順位、それは以前の分では年代ごとに出ていたと思います。今の分では、年代ごとはなくて地域ごと、県ごと、年代ごとだけになってきていて、より深いところに入っていけない状況になっているので、

そういうのも必要かなと思います。それから必要かどうかは別なんですけど、周遊機能にしても、まだ多分開発途中なのかもしれませんけど、1機能しかないので、こういうのも増やして少し楽しみが増えればどうかなと思います。

その辺は、今後もう少し機能を増やしていくだければと思っています。これは、もう要望で結構です。

それから、2点目のおおいた食の環境整備事業についてです。いろんな取組があることは、今理解しました。以前、豊後高田市でも、こういう感じで豊後高だしというだしの開発、そしてその販売、それから地域の野菜の販売促進に取り組んできた経過がありました。ただ、これも、どうも行政主体でやってしまうと、数年のうちに頑張ってやるんですけども、だんだんトーンダウンして、今もちろんと売っているんですけども、少し取組の力が抜けてきている気がします。

今後とも何か新しい取組で、常に目新しく訴えられるようにして、次の一手を考えていきたいと思いますが、もし次の一手をお考えでしたら、また教えてください。

それから、3点目の若い世代の健康づくりについては、そういう実態の調査がちゃんとできているということで、よかったですと思うので、是非今後ともよろしくお願ひします。

もし何か答弁ありましたら、お願ひします。

大和県民健康増進課長 食の分野についてですけれども、さきほど答弁もさせていただきましたが、食の健康応援団ということで県内全域で575の店舗を今登録しており、例えばカロリーが控えめとか減塩とか、こうした店舗を登録をしているところです。こうした店舗などが工夫して進めている取組については、あるとっくでも紹介をさせていただきますけれども、そのほかにもいろんなキャンペーンなども通じて、できるだけ広く、お店が続けていただけるように工夫をしていきたいと考えています。

澤田委員 それでは、よろしくお願ひします。私からは2点あります。決算事業別説明書73ページの備蓄物資管理費についてです。

基本的なことなんですけれども、この備蓄物資の主な物資に関してはどのような種類なのか、教えていただければと思います。

また、報道でありましたけれども、地域防災計画の改定で、今後その備蓄状況を毎年公表すると言われていました。いつ公表するのかをお聞きしたいと思います。

もう1点が決算事業別説明書70ページ、災害時要配慮者支援事業費についてです。

さきほど課長からも御説明がありましたけれども、災害時の要配慮支援に関しては、個別計画であるかと思いますけれども、総務省の発表によれば、都道府県ごとの個別避難計画の作成の状況が全国平均で14%、本県に関しては49%ということで、非常に高い作成率で今進んでいると認識をしています。一番高いところは香川県で63.5%と記憶していますけれども、この個別計画は非常に大切なことでありながら、やっぱり作成が非常に難しいところもあるかと思います。その御苦労は本当に思うところですけれども、現時点での個別配慮計画の避難計画の作成率を教えていただければと思います。

また、令和7年度から災害時要配慮者支援強化事業として福祉避難所の連携体制を構築すると計画にありますが、具体的なスキームを教えてください。

高木福祉保健企画課長 それでは、まず備蓄物資管理費について回答します。

備蓄物資の種類についてです。主な備蓄物資は、アルファ化米やレトルトカレーなどの食料品、そして飲料水、毛布、携帯トイレなどの生活用品のほか、配慮が必要な方へのおむつや生理用品、ダンボールベッドなどとなっています。

次に、備蓄状況の公表予定についてですが、災害対策基本法の改正により、県と市町村は毎年その年の備蓄状況を12月末までに公表することとされたところです。なお、今年の備蓄状況については来年7月1日までの公表で差し支えないとされていることから、それまでに公表したいと考えています。

続いて、災害時要配慮者支援事業費について、一つ目、個別避難計画の作成率です。本年4月

1日時点で、作成率は49%となっています。

次に、福祉避難所連携体制構築のスキームについてですが、災害時に確実に福祉避難所の開設、運営ができるよう地域の福祉施設がグループを形成し、避難者や職員の相互受入れ、施設利用者の移送など、複数施設による実働訓練の実施に対して支援することとしています。グループに対して訓練用物品の購入、講師謝金、資料作成費など、50万円を上限に支援することとしています。

澤田委員 ありがとうございます。

まず1点目、再質疑ですけれども、備蓄物資管理費についてですが、アレルギーをお持ちの方から心配の声もかなりあるので、アレルギーに対応している食品も含まれているのか。また、今、スフィア基準がありますけれども、アレルギーに対して、本県でどのくらいアレルギーの方がいて、それを用意しているのかが分かれば教えていただければと思います。

もう1点が災害時の福祉避難所の連携体制ですけれども、具体的にグループで共同しての避難訓練とかはもう実施しているのか、また今後実施する計画があるのかについて教えてください。

高木福祉保健企画課長 まずアレルギー食品についてですが、食品についてはアルファ化米、おかずとしてレトルトカレー、そういうものを準備していますが、これは全てアレルギー対応の食品にしています。

それと、連携体制ですが、今年、大分市、中津市、津久見市の3グループでの実施を今ところ予定しています。

澤田委員 ありがとうございます。

個別避難計画における福祉避難所の3グループで今後やっていくということでした。以前、私、一般質問でも話をしたんですけども、在宅で例えば酸素を吸っている患者とか、医療ケア児の方は、もうかなり災害の意識が強いので、補助もあって長時間のバッテリーを購入しているんですけども、高齢者、ALSの患者とか含めて、在宅から避難をなかなかできない方がたくさんいると思うんですね。以前聞いたとき

には、県としてもそこら辺の数を把握していないということでした。県でもしっかりとレセプト情報を見たら分かると思うので、人数はしっかりと把握していただきたいということと、そういった方が、本当に避難所で共同で過ごせるのかというところも、福祉避難所で検討していただきたいなと思っています。

以前、福祉避難所に避難された方が、酸素ボンベを使っていました。酸素ボンベの交換の仕方を本人も施設の方も分からず、どうすることもできないということで、最終的に患者の御家族が遠方から来たといった経緯もあったので、そういったことも踏まえた大変重要なことだと思います。せっかく今回この福祉避難所の連携体制を強化するということなので、関係者、また医師会含めて、一度是非御協議いただければなと思うので、よろしくお願ひします。要望です。

木田委員 お疲れ様です。

決算事業別説明書108ページの障がい者工賃等向上支援事業費についてです。

B型事業所利用者の工賃向上を図るための経営改善や生産性向上を図ったとなっていますが、主要な施策の成果110ページを見ると評価Bとなっています。

令和5年度は目標達成できているようですが、事業所側が近年の賃金上昇率に見合うだけの工賃向上を果たせていない状況になっているのではないかでしょうか。

近年かなり高めで最低賃金が上昇していますけども、このままでいくと、それに見合う改善が図られるのか懸念されます。受注額の適正な価格転嫁など、確実に改善効果が反映できる方策を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

日野障害者社会参加推進室長 障がい者工賃等向上支援事業費についてお答えします。

令和6年度の平均工賃月額は目標値の2万5,969円を408円下回る2万5,561円でしたが、令和5年度からは86円上昇しました。これは原材料費の高騰などがあったものの、データ解析等の高単価業務の拡大や、コロナによ

り減少していた販売機会が徐々に回復してきたことに伴う収入増などによるものと考えています。しかしながら、近年の賃金上昇や物価高騰などを踏まえると、今後は目標達成に向けたさらなる工賃向上が不可欠であると認識しています。このため、今年度から業務拡大や新規分野への進出を後押しするための助成制度を創設したところですけれども、既に想定を上回る申請をいただいている。中にはITだとか草刈り業務など、工賃が高い分野も多く含まれているところです。

加えて、委員御指摘の適正な価格転嫁も大事であることから、現在、共同受注センターを中心に受注業務の内容に応じた単価表の作成を検討しているほか、来月には価格転嫁や価格交渉に向けたセミナーを開催する予定としているところです。

今後もこうした取組を通じて、工賃向上を図る就労継続支援事業所をしっかりと支援していくと考えています。

木田委員 ありがとうございます。いろんな分野で工賃向上の支援策を入れていただいているということを聞いて安心しました。

障がい者活躍日本一を目指す本県になりますけども、この平均工賃というのは、客観的指標としてはちょっとウエートが大きくなる数字ではなかろうかと思っています。全国的な県別の工賃の統計を見ると、大分県もそんなに低いわけではなくて、上位中位と言えば比較的上位の方の工賃になっていると思います。島根県、鳥取県、徳島県、高知県とかが高いようで、何となく新幹線が通っていないような地域が高いのかなとか、宮崎県が九州では高いですけども、比較的そういったところはB型事業所の受注契機が幾分かは多いんだろうなと思うんですが、さきほどの様々な分野、業種で機会をつくっていただいていることは大変重要だと思います。とにかく、やはり事業者側に収益が手元に残る取組をやらなくちゃいけないということで、部分的には高付加価値な事業を創出することがいいんじゃないかなと思うんですね。

以前もお話ししたことがあるんですが、岩手

県のヘラルボニーのような取組が大分県でもできないかなと思うんです。大分県も障がい者アートではかなり先進県だと思いますが、そういった方とのコラボ、マッチングをB型事業所に持ち込んでするというようなこともやれば、収益の高いビジネスもできるんじゃないかと思います。さきほど少し報告があったようですが、何かでマッチングした例で具体的なもの、紹介できるものがあればお示しいただきたいと思います。

日野障害者社会参加推進室長 ありがとうございます。

芸術文化を活用した工賃改善、工賃向上に対する御示唆と思われますけれども、委員御紹介のヘラルボニーが開催した国際アートアワードで、今年、県内の作家が初めて受賞しました。受賞したことに伴い、トヨタとコラボをして、ラリーカーのデザインになったりだとか、あと様々なスカーフとかにも商品化が進んでいるといった好事例も出てきています。

あわせて、そのほかにも注目を集めている障がい者アーティストは大勢いる状況です。こうしたことを捉え、今年度から、作品の商品化に向けた取組を開始しているところです。現在は、アミュプラザおおいたの1階タイムズスクエアにおいて開催している県内のアーティストの作品の展示、それから販売会も行っていますが、今ちょうど3週間ちょっと過ぎたところですけれども、来場者数は非常に順調に推移しており、私どもが元々狙っていた消費動向やノウハウの蓄積を現在進めているところです。

今後については、またその分析を基に、今、委員おっしゃったように実際の商品創出につながる取組なども検討していきたいと考えているところです。

猿渡委員 お疲れ様です。2点通告していますが、1点追加で質疑したいと思います。よろしくお願いします。追加の分は、民泊の関係でちょっと質疑したいと思います。

まず1点目、主要な施策の成果98ページ、県立病院対策事業。これは先日の県立病院の決算審査の中でも赤字の問題が論議になりました。

令和6年度に13億1,300万円の赤字ということで、常任委員会でも令和5年度、6年度の2年間で5億円ほどの負担金を増額してきたという説明をいただいたんですが、この県立病院負担金の意義と増額してきた経緯について御説明いただきたいと思います。

また、今後も大変厳しい状況の中で基幹病院としての役割を果たし、政策医療を担っていく中で増額が必要ではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

2点目は、主要な施策の成果62ページ、病児保育充実支援事業についてです。

これはスマホで空き状況の確認や予約ができるなど、大変利便性がよくてありがたいと思います。理想を言えば病気の時にはこどもを家庭で見ることができるのが望ましいと思います。けれども、どうしても休めない状況があった場合に、やはり病児保育がありがたいところです。感染症だとか、今はもうRSウイルスやインフルエンザがはやったりしているけれども、そういう状況によってニーズが随分集中したり、ニーズが余りないときもあったりすると思うんですね。

そういう中で、どのような形でニーズに応えているのか。というのも、雇用も不安定雇用じゃないかと思って気になつたりするんですけども、ニーズにどのように対応しているのか教えてください。

3点目の民泊の問題ですが、決算事業別説明書の130ページ、監視指導費で、民泊利用者及び周辺住民の安心安全を確保するためにということが書いてあるんですけども、鉄輪とかで民泊が増えていて、近所に民泊ができたんだけども、いつの間に民泊ができたのか分からない、どうもこれ民泊みたいだということで気が付くとか、もし何かあったときにどこに連絡していいのかも分からないという声をいただきました。保健所の管轄ということで、その方には、別府市で言うと東部保健所ですと連絡はしたんですけども、いつの間に民泊になったのか分からない状況ではちょっと、近隣の皆さんのその協力・理解を得る中でやっていくことが

大事かと思うので、せめてチラシみたいなもので、こういうものができたので御協力ください的なお知らせを近隣に配るとか、そういうことも要るのでは。その辺の働きかけも必要ではないかと。あるいは、その連絡先。保健所の連絡先でもいいんですけども、何かのときにはここに連絡ということが分かるものも必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

坪井医療政策課長 私から、1点目の県立病院対策事業についてお答えします。

県立病院については独立採算制を基本としていますけれども、今おっしゃったとおり、救急医療や周産期医療、感染症対策など、非常に採算性の低いものの県民にとって欠かせない政策医療を担っているところです。このため、安定的な医療提供体制を確保するために、診療に係る収入のみで賄いきれない費用等について、地方公営企業法に基づいて一般会計から負担をしているところです。

近年では、長引く物価高と人件費の上昇等による経営状況の変化などを踏まえて負担金を増額してきており、こちらも委員おっしゃっていましたけれども、令和6年度当初予算では2.8億円の増で、今年度はさらに2.7億円の増となっているところです。

今後も必要な医療体制を維持できるように、社会情勢や経営状況等を踏まえて、負担金の額については引き続き考えていきたいと思います。

あわせて、国に対して物価高や賃金の上昇に応じた臨時的な診療報酬の改定であったり、緊急的な財政支援を要望していくほか、国庫補助金等の積極的な活用によって、可能な限り支援を行っていきたいと思っています。

鈴木こども未来課長 病児保育充実支援事業についてお答えします。

県内病児保育施設の昨年度の平均稼働率は約38%であり、月別に見てもおおむね55%というものが最も高い状況です。感染症の流行期など、利用者の急増にも対応できるよう定員数を確保しているところです。子どもの急な体調不良の際にも安心して利用できる体制を確保しており、引き続き市町村と連携しながら、子育て

世代の仕事と育児の両立を支援していきます。

池邊健康政策・感染症対策課長 追加で御質疑のあった民泊の件ですけれども、所管しているのが食品生活衛生課で生活環境部の所管になります。

猿渡委員 すみません、ありがとうございます。今、1点目で答弁いただいたように、国に向けての働きかけも強めていただきたいと思います。

病児保育についてですけれども、保護者が預けようというときに、病気の子どもの機嫌も悪いし、体調が悪い中で慣れないところにいきなり預けるというのは、ちょっとなかなか抵抗があつたりするので、体調がいいときに保護者と一緒にその場に慣れるとかいうふうな、病気の子どもが少ないときとかに慣らし的なことができると、安心して預けられるのかなと思ったりするんですが、その点どうでしょうか。

鈴木こども未来課長 一般的な保育であれば、誰でも通園制度等が始まっているので、慣らし的なところで使えたりするんですけれども、病児保育については、委員から御指摘もあったように、当日、感染症の子どもを預かっていたりという日が多いため、慣らし的なものに使うのはちょっと難しいです。慣らしのために行つた子どもが、逆に病気をもらって帰るということも考えられるので、そこは今のところ難しいと思っています。ただ、そういう部分について、関係者から事情を聞いてみたいと思っています。

吉村委員 よろしくお願ひします。決算事業別説明書の111ページになります。

障がい児通所給付費等県負担金についてですけれども、障がいのある子どもが増えています。県教育委員会の資料によれば、特別支援学級に入級している子どもの数、特に自閉症、情緒障がいの子どもの数が令和2年度で1,248人だったのが、令和7年では2,481人と5年間で約1,200人増加をしている。これは、いわゆる自閉症、情緒障がいの子どもですが、そのほかにも知的障がいの子どもであるだとか、又はこの数には入っていませんけれども特別支援学校に通っている子ども、普通学級には属しているけどもグレーゾーンの子どもなど、本当

に障がいのあるこどもが増えています。

そういうこどもが増えていることと、又は女性が就労が増えてきていることに伴って、放課後、又は休日の居場所として、発達支援の場としてのニーズが高まってきて、放課後等デイサービスの事業所数や利用者数が本当に増加していると言われています。そこで、障がい児通所給付等県負担金、約25億7千万円ありますけれども、放課後等デイサービスに要した額がいくらかということ、それから令和4年度、5年度、6年度、大分県内の放課後デイサービスの数と通所しているこどもの延べ人数、そして非常に懸念、危惧されていることとして利潤を追求している、支援の質が低いと言われるような事業所も増えているのではないかという指摘もありますけども、そういう放課後デイサービスの開業後の課題について、例えば人材確保だとか、その質の問題、保護者とのコミュニケーション等の課題について、どのように支援を行ってきていているかについて伺います。

荻障害福祉課長 障がい児通所給付費等県負担金について、3点御質疑をいただきました。

まず1点目の放課後等デイサービスに要した費用ですが、令和6年度障がい児通所給付費等県負担金25億7,337万7,552円のうち、放課後等デイサービスに要した費用は16億3,734万4,986円となっています。

2点目、各年度の事業者数及び年間延べ利用者数ですが、令和4年度が242事業所、約3万5千人、令和5年度が263事業所、約4万1千人、令和6年度が294事業所、約4万5千人と事業所数、利用者数ともに年々増加傾向となっています。

3点目、開業の課題について、どのような支援を行っていくかということですが、県では開設後3か月をめどに現地での個別指導等を行っているほか、年1回オンラインでの集団指導や、経験の浅い療育担当職員向けの事例検討研修会を開催しています。加えて、昨年度は事業所の増加を踏まえ、特に事業所の多い10市町を直接訪問して、地域ごとに事業所が抱える課題の共有や対応策についての勉強会も開催したとこ

ろで、委員御指摘の人材確保や保護者とのコミュニケーションも課題として情報共有を図っているところです。

今後とも質の向上等に向けて、きめ細かな事業者指導に努めていきたいと考えています。

吉村委員 ありがとうございました。

年々この放課後デイサービスが増えてきていくと、利用者数も増えてきているということですけども、保護者から、やっぱり入りたくても入れなかつたという声もあります。そういう数の問題ですね。これだけ増えているにもかかわらず、まだまだ足りていない現状だとか、又は学童であれば小学生を対象にしていますけども、この放課後デイサービスについては、6歳から18歳と非常に年齢幅が広い中で、やっぱりこどもの中で強度行動障害という形で、特に高校生ぐらいの障がいのある方、またその保護者からすると、小さいこどもと一緒に空間にいるのは非常に心配だという声も実際にはあります。そういう中で、少し中学生、高校生とか、又は高校生のみの放課後デイサービスができないのかという声もあつたりもします。

また、事業所によっては地域との交流を積極的に行っている放課後デイサービスもあるかと思います。保護者の中にも、これから社会参加をしていくためには、地域との交流を積極的に進めてくれる放課後デイサービスがもっとできないかという声もあつたり、いろんな課題、声があるわけですけども、いずれにしても保護者が安心して預けられ、こどもたちが本当に安心して過ごせる居場所として、発達の支援を行っていけるものがもっと増えればと思うわけですね。障がいを持つこどもの居場所ということで、放課後デイサービスを中心として今後の県としての展望、方針があればお聞かせください。

荻障害福祉課長 御指摘ありがとうございました。

おっしゃるとおりですね。入りたくても入れない地域があるのも認識しています。

一方で地域格差があり、ある大都市部には、放課後等デイサービスが集中していて、一方で過疎地域においてはなかなかこどもが入れない

ところがあると。こういったところは今後、障がい福祉計画の中で市町村ごとの需給量を勘案して決定しているので、各市町村とも協議しながら、なるべく希望されるこどもが入れるような体制づくりを進めていきたいと考えています。

あわせて、強度行動障害の問題も非常に重要な問題で、これについても、令和6年度報酬改定で強度行動障害に対する支援を重点的に行う事業所に対する加算制度もできたので、そういった専門性の高い人材の育成にも努めていきたいと考えています。

それから3点目ですね。地域との交流も非常に大切だと思っています。今後、集団指導等をしていきます。その中で好事例がありましたら皆さんに御紹介して、横展開を図っていきたいと考えています。

福崎委員 ありがとうございます。私から四つほど質疑させていただきたいと思います。

まず一つ目ですが、決算事業別説明書70ページ、民生委員費です。

民生委員は、民生委員法に基づき、住み慣れた地域で地域住民が安心して生活できるよう、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアですが、高齢化の進展や働き方の変化に伴い、民生委員、児童委員への担い手不足が問題になっており、本年12月には一斉改選を迎えると聞いています。

そこで、民生委員、児童委員の現状並びに課題、本県における欠員状況、12月改選にあたって要員確保の対応についてお尋ねしたいと思います。

また、ボランティアということで、必要な経費として微々たる報酬が支給されているようですが、ボランティアで行っていただくには、もう限界が来ているのではないかと私は感じています。県独自での報酬を支給する考えはないかお尋ねしたいと思います。

2番目ですが、決算事業別説明書76ページ、医師充足対策事業費です。

へき地に勤務する医師を養成するため、都道府県が共同で設置している自治医科大学の運営費を負担するとともに、卒業医師に対する研修

を実施したとありますが、へき地だけではなく都市部においても医師不足が発生していると私は思っています。

そこで、大分県内の医師は充足されているのか。また、今年に入り孫が通っていた小児科が閉院しました。特に小児科が少なく、子育てへの不安につながっているのではないかと私は感じています。どの診療科が不足しているのか、医師確保のための対策についてもお尋ねしたいと思います。

三つ目ですが、包括外部監査でも指摘されていますが、老人クラブ助成事業費です。

決算事業別説明書94ページ、高齢者の生きがいの高揚と社会参加を促進するため、社会奉仕活動を総合的に実施する老人クラブの活動経費や、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進するための友愛訪問活動に要する経費の一部に対して助成したとありますが、大分県内の老人クラブの現状と課題、今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

四つ目ですが、主要な施策の成果58ページ、放課後児童対策充実事業費です。

大分県の最低賃金は、来年1月1日から現行の954円から81円引上げの1,035円になります。この改定により加配、補助指導員の時給が改定されるように聞いていますが、主任指導員の固定給の改定までは行われないような感じです。放課後児童健全育成事業は各市町村が実施主体ですが、本事業からの助成は指導員の雇用等にも大きく影響することが予想されます。県として、最低賃金改定に伴い、どのような対応を考えているのかお尋ねしたいと思います。

高木福祉保健企画課長 まず初めに、民生委員費についてです。

一つ目、民生委員、児童委員の現状及び課題、欠員状況、12月改選にあたっての委員確保への対応についてです。

本年4月1日時点での県内の民生委員の定数2,993人に対し充足率は97.9%で、63人の欠員が生じている状況です。定年年齢の引上げや民生委員活動の業務負担の増大などにより、

担い手確保が年々厳しくなっていることが主な要因と考えられています。

12月の改選に向けて、民生委員OBによる新任委員へのサポートや、タブレットの活用による業務効率化などに取り組む市町村等に対し今年度の新規事業によって支援することとしており、現在15の市町に交付決定を行ったところです。

また、働きながら活動する民生委員もいるため、企業団体への協力依頼のほか、退職予定の自治体職員に向けた周知なども行い、確保に力を入れている状況です。

県独自の報酬についてですが、民生委員には市町村を通じて交付税措置される年間6万200円の活動費を支給しているほか、民生委員協議会の運営費や民生委員協議会長の活動費に対して県費で助成しているところです。県独自の上乗せは考えていませんが、活動費単価は、ここ5年据え置かれています。国に対して、その引上げを要望しているところです。

坪井医療政策課長 私から、2点目の医師充足対策事業費についてお答えします。

大分県内の医師数ですけれども、令和4年末時点で人口10万人当たり297.9人と、全国平均である262.1人を上回っており、県内の地域中核病院の医師充足率は95.1%となっているところです。

一方で、医師少数区域の西部医療圏など、医師の地域偏在は依然として解消ができていないことから、自治医科大学や大分大学地域枠によって地域医療を担う医師を養成しており、現在66名が地域中核病院等で診療にあたっているところです。

また診療科別に見ると、さきほど委員から小児科医の御指摘をいただきましたけれども、特に不足している小児科医、産婦人科医、救急科医については、研修資金貸与制度によって、これまでに小児科医34名をはじめ計148名の医師を確保したところです。

今後も大分大学医学部、市町村、地域中核病院等、関係機関と連携を図り、医師の確保に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

渡辺高齢者福祉課長 老人クラブ助成事業費についてお答えします。

県内の老人クラブは令和6年度末で1,134クラブ、会員数は3万9,348人となっています。コロナ禍前の令和元年度末と比較すると、5年間でクラブ数は約2割の減、会員数も約3割減少しており、それに伴うクラブ活動の低下が課題となっています。そのため、県や関係団体で構成する老人クラブ会員増強推進協議会を設置し、会員数の減少に歯止めをかけるための取組に力を入れているところです。

具体的には、eスポーツを導入することで活動の活性化を図るクラブが出始めているほか、豊後大野市では、老人クラブからシニアクラブ豊後大野連合会と名称を変更したこと、会員から明るく前向きになったという声も上がるなど、イメージアップを図ることができたクラブもあり、今後の新規会員の確保が期待されているところです。

今後も関係機関と連携し、会員増強に向けた取組を推進していきたいと考えています。

鈴木こども未来課長 放課後児童対策充実事業費についてお答えします。

今回の最低賃金の改定を受け、市町村では適切な対応が図られるものと思っており、県としては、対応に必要な財政支援を行っていきます。

なお、放課後児童クラブは国が定める基準額に基づき運営されるものであり、その基準額は、毎年賃金改定等を踏まえた見直しがなされているものと考えています。

福崎委員 ありがとうございました。

民生委員については、やっぱり地域の中で大変重要な役割を果たしていて、1人暮らしの方の訪問とか業務が本当に多くて、仕事をされながらやられている方もいるので、しっかりと現状把握して対策を取っていただきたいと思います。

それから医師不足については、やっぱり小児科ですね。待たされることが多いというか、そこで反対に病気にかかるてこどもが帰っていくということがあります。私も時々、娘を連れて行った後、ずっと待っているときがあるん

ですけど、かなり待たされることが多いというのが現状だと思うので、小児科だけではないと思うんですが、子どもの命を守るという意味では、是非とも力を入れていただけたらなと個人的にお願いしたいと思います。

それから老人クラブですけど、やっぱ名前を変えたことによってイメージがアップした私も思います。老人クラブってもう古いなと思うので、この事業自体も老人クラブ助成事業費じゃなくて名前変えた方がよろしいんじゃないかと思うので、なかなか難しいところもあるかと思いますけど、やっぱりイメージアップと、皆さんのが参加しやすい雰囲気づくりということも、是非お願いしたいと思います。

放課後児童クラブですけど、私、放課後児童クラブの事務局をしているので分かるんですが、主任指導員の料金改定がまだされていないと思いますし、加配職員は既に改定されるという通知が来ています。やっぱり主任指導員の方が責任も重大ですし、いろんな仕事をしています。結局は健康保険とかに入っているから引かれものが多くて、手取りに残る分が少ないんですね。ですから、主任指導員も同じお仕事をしており、子どもたちの健全育成という面では大変重要な役割を果たしているので、そこら辺しっかりと県もチェックしていきながら、県から支援できる分は、是非ともお力添えいただきますようにお願いして終わります。

麻生委員 県から市町村に補助をしている事業について伺います。

重度心身障がい者医療費給付事業費、障がい児発達支援早期利用促進事業費、不妊治療費助成事業費、ひとり親家庭医療費助成事業費、大分にこにこ保育支援事業費、こういった県から市町村に補助をしている事業の実績及び補助割合、並びにその効果や成果について少し説明をいただければ幸いです。

2点目は、子育て満足度日本一の達成度、状況について、どのような指標から見て、どのような実態になっているか。また市町村ごとの格差というか、地域格差みたいのが出でていないのかどうかについて多少説明いただければ幸い

です。

荻障害福祉課長 市町村補助事業、5事業についての実績、それから補助割合と成果という御質疑だったかと思います。私からは、2事業についてお答えします。

まず、重度心身障がい者医療費給付事業費の令和6年度助成実績は、県内全市町村に対して9億398万5千円支出しています。補助割合については、中核市が4分の1、その他の市町村は2分の1、残りを県負担としています。

成果としては、医療費の本人負担分について助成を行った市町村に対して補助を行うことにより、重度心身障がい者の医療費負担を軽減することができたと考えています。

二つ目、障がい児発達支援早期利用促進事業費についてですが、こちらは令和6年度の助成実績が、対象児のいる15市町に対し424万5,096円支出しています。負担割合は、同じく中核市が4分の1、その他市町村が2分の1、残りを県負担となっています。

こちらについては、児童発達支援等のサービス無償化を行った市町に対し補助を行うことにより、保護者の負担軽減と発達障がい児への早期支援が図られたと考えています。

三重野こども・家庭支援課長 私から、ひとり親家庭医療費助成事業費について御説明します。

全市町村に対して、令和6年度で2億9,657万8,660円を補助しました。補助割合ですが、中核市が4分の1、17市町村が2分の1となっています。

ひとり親家庭等に対して市町村とともに医療費を助成することにより、医療機関での窓口負担、児童は無料、その親は1回500円となっています。このことにより、ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定が図られたと認識しています。

鈴木こども未来課長 私から、2点お答えします。

初めに、市町村の補助実績です。不妊治療費助成事業費について、令和6年度の実績は、大分市に対して398万4千円、不妊治療費の補助は、妊娠出産を望む方への経済的負担の軽減

により治療への後押しとなっているものと考えています。

もう1点、大分にこにこ保育支援事業補助金についてです。令和6年度の補助実績は、全市町村に対し6億5,491万9,493円です。全ての3歳以上児の保育料を免除する国の幼児教育保育無償化に加え、市町村とともに第2子以降の3歳児未満児の保育料を全額免除することで、多子世帯の経済的負担の軽減が図られたものと考えています。

もう1点について、子育て満足度日本一の達成度についてお答えします。子育て満足度日本一の実現の取組については、安心・元気・未来創造ビジョン2024及び大分こどもまんなかプランで位置付けており、その達成度については、本県が独自に定めた11項目の指標の総合順位で進捗管理しています。

最新の指標によると、総合順位は全国7位となり、前年の15位から上昇することができました。その要因は、この地域で今後も子育てしていきたいと答えた3歳児を持つ母親の割合や、将来の夢や希望を持っていると答えた中学3年生の割合など、複数の項目で昨年の順位を上回ったことがあるものと考えています。

今後は、指標の順位が低迷している男性の家事育児への参画の改善に向け、共育への推進に力を入れるなど、引き続き子育て満足度日本一を目指していきます。

それと、委員からお話があった市町村の競争になってないかということですけれども、その点については、これは県全体、都道府県単位で比べているものなので、大分県内の市町村間の競争となっているとは考えていません。

麻生委員 ありがとうございました。

この市町村への助成ですが、中核市とか政令市との負担割合が4分の1と2分の1と違っています。サービスそのものは県下全域一律に行っているわけですから、受ける側の県民からしたらいいとは思うんですけども、実は、大分市はこの五つの事業で5億4,510万円もし、神奈川県は全て一律にしたそうですけれども、そう考えると大分市も5億4,510万円もし

行っていれば、さらにその分ほかの子育て満足度を高める事業に行くのかなということで多少危惧しています。

というのも、例えば私も孫を連れて公園なんかに行くと、大分市内の公園、最近草刈りができるないと。それには理由がいろいろあるようですけれども、先日別府市の上人ヶ浜にできた新しい民間発想の公園に子育て世代の皆さんが多く来っていました。とっても整備されてよかったです。また、あるいはショッピングセンターなんかがやっている民間のキッズランドが充実していたり、いい場所だったらこどもたちや子育て世帯がいっぱい来ているんですね。そういう公園であったり、ショッピングセンターのキッズランドがあったり、キッズランド挿間店なんかはとても人気だと聞いているんですが、やっぱりそういう施設がある近くには子育て世帯がたくさん住んで、移り住んでいているという事実もあるものですから、私はこの子育て満足度日本一を掲げるときに、中核市の大分市への補助率が4分の1、しかし、結果としてサービスは同じものを受けているにしても、それ以外の分野の公園の整備であったり、子育て満足度といったいろんな指標があるかと思うんですけども、総合的な部分でいったときに取り残されてしまっている部分があって、地域間格差がいろいろ出てきているんじゃないかなと。

例えば周辺部の地域であれば、緑豊かで自然いっぱい、冒険体験がいくらでもできるようなものであったりとか、特徴をつかんだ子育て満足度日本一が、それぞれに特徴のあるものがあれば、もうちょっと変わってくるのかなと思っているんですが、大分市に関して言うならば、この補助率4分の1というのが多少ちょっと引っかかるのかなと思っているんですが、部長、そのあたりについての総合的判断として考えたときに、どのようにお考えでしょうか。

首藤福祉保健部長 御指摘ありがとうございます。

さきほど申ししたように五つの事業については、中核市については4分の1、その他の市町村については2分の1と補助率を分けています。こ

れは、中核市制度にのっとって大分市が中核市に移行した際にも経緯、協議等を踏まえて設定しているものであり、特に福祉や保健の分野においては、例えば大分市、中核市になると保健所が設置できるということ、あるいは児童相談所も設置しようと思えば可能になっているといった福祉保健分野を中心に中核市としてできること、権限がかなり強化されている状況があります。そういう中で、県としてどこまで支援するかという中で、過去の経緯等を踏まえて、今4分の1の補助をしているところです。

あとは、大分市やほかの市町村の財政力の問題等も含めて、総合的に総務部とも調整しながら今のような助成にしているところです。今おっしゃったように市町村ごとに子育てのいろんな環境、特徴があるというのはそれぞれ、県としては経済的な支援とか、一律でここまで一緒にやりましょうということで、一定の高いレベルの子育て支援というのを実現させているけれども、それ以外にも市町村独自に移住とか子育て満足度の観点で、それぞれ独自に子育て施策を展開されている状況もあるので、そういう中でも大分市も独自の考え方で支援を進めているものと考えています。そういうものも含めて現状の支援の形で、県としては引き続き応援をしたいと考えています。

麻生委員 こどもは国の宝であるという観点からも、国に対しても、政令市であろうが中核市であろうが一律に、しっかりと財源措置をしていただくということも、しっかりと求めていきつつ、あわせて、やっぱり県としても子育て満足度日本一を目指すということを、一つの目標、目指すべき道であるならば、大分市長経験者である知事なので、しっかりとそこは全体として県全体を引っ張っていく中核市がまず頑張ってもらわないと、大分市に人口減少を引き留めるダムになってもらわないといけないわけですから、そういうことも含めて高度な政治的判断が必要になってこようかと思うので、そのことは強く求めておきたいと思います。

阿部（長）副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 どうもお疲れ様です。

保険証の関係なんすけども、紙もあればカードもあればスマホもあると。9種類ぐらいずっと出てきているわけですね。そういう中で、大分県全体でマイナ保険証の使用率はどれくらいあるのかということで、いろいろな病院で読み取り機械が顔認証しないとか、いろいろミスがあるんですね。それとか、ひも付けが間違っていたということで10割給付とか、いろいろ問題があるんですけども、各病院等でのミス等があつて10割徴収されたところがあるのかどうか。

次が、紙の方が効率がいい、現場に行くとそういう声ばっかり聞くんですね。そういう状況の中で、県としてもマイナ保険証推進ではなくて、廃止も含めて紙の保険証へと転換するよう求めるべきだと思うんですけども、そこら辺の県としての基本的なスタンスをお聞かせください。

大和県民健康増進課長 まず、マイナ保険証の県全体の利用率ですが、厚生労働省公表の令和7年7月の本県の利用率は31.04%となっています。また、病院等で医療費を10割徴収した例があるかについては、承知はしていません。

二つ目の県としてのスタンスですけれども、マイナ保険証により、医療機関では保健情報入力の省力化やミス防止といった確認作業の効率化につながっていると認識をしています。また、利用者側にも過去の受診状況や薬の履歴などのデータに基づく適切な医療を受けられることや、高額療養の場合には手続なしで限度額を超える支払いが免除されるなどのメリットがあることから、利用が可能な方はマイナ保険証を使っていただきたいと考えています。

堤委員外議員 ありがとうございます。

一つは、利用率が31.04%と。マイナンバーカードの普及率は7割、8割いっているで

しょう。マイナ保険証については3割という状況で、非常にギャップがあるわけですね。つまりなぜかというと、当然その3割以外の方は、今までのマイナ保険証におけるひも付けの問題とか、いろんな問題があることを当然知っていると。そういう状況の中で、なかなか進んでいないのが実際だと思うんですよね。

だから県としては、基本的なスタンスとして、我々はそのまま廃止を求めるんだけども、やっぱり、マイナでもいいしスマホでもいいし紙でもいいよというのはせめて現場の声として、やっぱり厚生労働省に言うべきだと思う。そこら辺は、さきほどは一応利用できる方はマイナ保険証を使ってもらうと答弁があったんだけども、そういうことだけじゃなくて、紙の方も使えると言うべきだと思うんだけども、そこら辺はどうですか。

大和県民健康増進課長 今、制度上いろんな過渡期にあると思っています。そういった中で、例えば国民健康保険とか後期高齢者の保険証というのは、もう既に7月末に期限が到来していますけれども、こうしたものでも一時的には使える暫定措置もやっています。

一番大切なのは、全体として医療を必要とする方がちゃんと医療費を自己負担の範囲で、自己負担を行って医療を受けられる体制ができることだと思っているので、当面はマイナ保険証とかスマホ保険証、又は紙の資格確認書などによって、きちんと医療が受けられることを県としても、ちゃんと国にも伝えていきたいと考えています。

堤委員外議員 ありがとう。

結局、紙の保険証でもやっぱり使えるということにしておくと。だって来年の3月一杯で、国保だとか保険証そのものは、一応なくても旧保険証でも可能という形になっているでしょう。だから、結局そうしないと無保険者になってしまふ問題が出てきているから、国もそうせざるを得ない。だから9種類も、もう訳分からん中身になってくるわけですよ。だから、さきほど課長が言われたとおり、保険証については、やっぱり紙も本当に必要なんだということは、現

場のいろんな声を聞いていると思うから、そういう必要な声として、厚生労働省に強く言っていただきたいと思っているので、以上で要求とします。

守永委員外議員 通告している三つの質疑と、あと、さきほどの麻生委員の質疑でちょっと気がかりな部分があるので、それを1点追加して質疑させていただきたいと思います。

まず、障がい者工賃等向上支援事業費、決算事業別説明書の108ページに記載されていますけども、農業に取り組む事業所に対して、生産性向上、販路拡大等を支援するアグリ就労アドバイザーを派遣しているようですが、このアグリ就労アドバイザー配置事業の成果について、具体的に教えていただきたいと思います。

また、成果指標の中で工賃の月額平均を見ると、令和5年度は達成率130.8%だったのが、令和6年度は98.4%と、率的には、目標に対してということになりますが、伸び悩んでいます。事業の成果の欄には、アグリ就労アドバイザーによる農業支援等を図り、平均工賃月額を向上させることができたと記述されていますが、目標までに到達できなかつたけれども、前年度よりも向上したという意味だろうと思いますが、伸び悩んだ理由をどのように分析しているのか御教示いただきたいと思います。

また今後、農業分野への派遣の拡大、いわゆる就労者として派遣していく、その拡大における課題があれば教えていただきたいと思います。

あと、さきほどの麻生委員の質疑に関連してなんですけども、中核市に対する助成が4分の1と減額されている事態なんですが、人口移動の関係で若い方が地域で生まれて、成人して就労するときに大分市にやってくる、様々な事業の受益者としての利用に関してはどこも一緒なわけなんです。ただ、大分市で若い方々を受け止めるがゆえに、大分市における負担が多くなってしまっている状況であれば、これはやはり大分県下全体でどう若者の流出を止めるか、また、いかに地域に戻ってもらうかを議論する上でも、各地域や都市の負担額が均衡でないということは問題があるのではないかと考えるので、

その点も含めて、是非御検討もお願いしたいと思います。最後のは要望ということで。

日野障害者社会参加推進室長 障がい者工賃等向上支援事業費について、3点お答えします。

まず、アグリ就労アドバイザー配置事業の成果についてですが、県では平成29年度から、農業実施により工賃向上を目指す事業所を支援するため、アグリ就労アドバイザーを配置しており、令和6年度は86の事業所に対して延べ197回、技術指導や品種選定の提案等の支援を行いました。こうした取組の結果、この間の農福連携事業所数は、平成30年からになりますけれども78から86事業所に増加するとともに、平均工賃月額も1万8,518円から2万6,580円ということで8,062円、率にすると43.5%上昇しました。また、令和6年度の工賃についても、全事業所の平均を1,019円上回っているところです。

次に2点目、令和6年度工賃が伸び悩んだ理由とその分析ですけれども、まずはデータ解析等の高単価業務やインバウンド需要による客室清掃業務の増加などにより、収入増の方は達成できていると思っています。しかしながら一方で、長引く物価高騰等の影響を受けて費用もかさんでおり、結果として平均工賃は微増にとどまったと分析をしているところです。

3点目の今後の農業分野へのアドバイザー派遣拡大における課題についてです。

アドバイザーの派遣拡大に向けては、事業所のニーズに寄り添った支援の充実と、事業所が農業分野に進出しやすい環境づくりが課題であるとともに重要であると認識しています。このため、まずは事業所の方から要望が最も多く、栽培技術への支援を的確に対応できるように一層の指導強化を図るとともに、特に規模の大きい農場を持つ事業所などに対しては振興局の普及員とも連携しながら、きめ細かく支援していくと考えています。

また、環境づくりですけれども、販路の確保と設備導入等への支援が不可欠であることから、現在、共同受注センターを通じて、受注機会の確保やスーパーにおける産直コーナーの設置等

を進めているほか、今年度創設した補助金により、設備導入経費等の助成も行っているところです。

引き続きアドバイザーを核として、農福連携のさらなる強化を図り、工賃向上を実現していきたいと考えています。

守永委員外議員 ありがとうございます。

工賃の向上という部分で見たときに、農業分野に関わっていくことで、工賃そのものが全体的に引き上げられているということは、結局農業分野での工賃が高くなっていることだと今のお話の中で受け止めたんですけども、そうは言ひながら、農業そのものは結構需給単価が低い中で農業者が働いているという課題も正直あるわけです。障がいを持つ方の工賃向上といつても、全体的にはまだまだ厳しい状況を抜け出せないのかなという気もしたので、B型だけでなくA型の段階でも様々な事業所で就労できる障がい者が増えるような形で考えていかなければならぬとも感じました。

またその中で、さつき、農林水産部でも拡大する上での課題を伺ったんですけども、遠隔地のために派遣できる障がいの方で、なかなかはじめない方もいるという、いわゆる障がい特性に応じた課題というのも聞いているので、お互い情報交換しながら、その様々な課題解決に向けて御協力をお願いしたいと思うので、よろしくお願ひします。

阿部（長）副委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

高橋委員外議員 事前通告なしで申し訳ないんですけども、決算事業別説明書103ページのことの虐待防止ネットワーク強化事業費についてです。地域におけるネットワーク体制の強化を図ったと書かれているけども、具体的にその中身が分かれば教えていただきたいと思います。

同じくその下に虐待児童ケア推進事業費があります。施設職員の資質向上のための研修等を実施したとありますが、具体的な内容が分かればお願ひしたいと思います。こどもたちに対する虐待が、今全国的に、毎年のように起こって

いるので、それらに対する県としての対応の中身を具体的に教えていただければありがたいと思います。

三重野こども・家庭支援課長 児童虐待について、二つ御質疑いただきました。

令和5年の1月に、中津市内で児童虐待による子どもの死亡事件がありました。それを受け、県も検討委員会で対策を講じて、その中で児童相談所の体制強化ということで精神保健医との連携、また保健師の配置等について、昨年度初めから児童相談所の体制強化を図っています。

また、子どもの虐待防止ネットワーク事業についても、児童相談所と各医療機関、市町村等の関係機関によるネットワーク体制をさらに強化して実施しているところです。特に市町村との連携については、市町村に要保護児童対策地域協議会という組織があるので、そこに児童相談所の職員が毎回出て、児童相談所と市町村の要支援要保護児童の情報共有を図っているところです。

2点目の施設職員の資質向上のための研修です。

これについては、県内児童養護施設が9か所、また乳児院が1か所、加えて、児童家庭支援センターが5か所あります。そういったところと、児童相談所でお互い連携強化のための研修と一緒に行っており、同じ情報を共有しながら、さらに研修を受けて、専門の講師を招いて、特に児童相談者は毎月職員向けの研修を行っており、施設職員との連携も深めて資質向上を図っているところです。

高橋委員外議員 ありがとうございます。

子どもの虐待は、非常に発見、気付きが難しいというのがあって、地域全体で見守っていくことが大事だと思います。虐待をされる子どもももちろんですけれども、虐待をせざるを得ない保護者——そういう大人の置かれた環境等も、それが子どもの虐待につながることもあるので、そういう意味からすれば地域全体で、地域におけるネットワークですね。虐待の早期発見が、やっぱり一つ大きな大事なことでもあり、また、その子どもの保護者に対するケアや支援も大事

かなと思います。

また、虐待児童のケアということで、虐待を受けたこどもたちの心のケア等々も、その後本当に大事になってくると思うので、この分についての今後の県の取組も、是非お力を入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

阿部（長）副委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）副委員長 それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）副委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって福祉保健部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

[福祉保健部、委員外議員退室]

阿部（長）副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの福祉保健部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願ひします。

猿渡委員 県立病院の赤字の問題は、病院局のところでもいろいろと議論になりましたが、やはり政策医療、民間ではなかなか厳しい赤字になる医療を担っていたり、そして、今は民間病院も赤字が増えている中で、県立病院の役割がますます重要になっていると思います。一般会計からの県立病院負担金の増額について、特別委員会としても是非求めていただきたい、要望いただきたいと思います。また、国に向けての働きかけも強めるべきだと思います。

阿部（長）副委員長 そのほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）副委員長 ただいま、委員からいた

だいたい御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

阿部（長）副委員長 それでは、そのようにします。

以上で福祉保健部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

[人事委員会事務局、委員外議員入室]

阿部（長）副委員長 これより人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

井下人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係の決算について御説明します。資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の293ページを御覧ください。

歳出決算総括表ですが、人事委員会事務局関係は、第2款総務費第8項人事委員会費で、予算現額1億6,175万3,500円に対し、支出済額1億5,910万767円、不用額265万2,733円です。

次に、295ページをお開きください。

第1目委員会費は予算額757万9千円に対し、決算額734万9,210円です。内訳の主なものですですが、事業別決算額の欄の一番上、678万円は委員3人分の報酬です。

第2目事務局費は予算額1億5,417万4,500円に対し、決算額1億5,175万1,557円です。内訳の主なものですですが、事業別決算額の欄の上から3番目2,406万732円は、採用試験の実施、職員募集に関する情報発信等に要した経費です。

次に、不用額について御説明します。資料番号9、令和6年度決算附属調書の29ページを

お願いします。

科目欄の上から7行目、人事委員会費の事務局費242万2,943円は、任用関係事業費の旅費等が見込みを下回ったことによるものです。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入れます。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立のうえ、マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

阿部（長）副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 人事院勧告の問題ですね。これまで事業所の状況とか物価高騰などを勘案して勧告をしていますが、今年度、最低賃金が81円引き上げられて1,035円となりました。1月1日から実施だけれども、人事委員会として最低賃金引上げ等についての公務員給与にどのように反映させていくのかをお尋ねします。

吉雄公務員課長 最低賃金引上げの公務員給与への反映についてお答えします。地方公務員法の給与決定は地方公務員法の情勢適応の原則、均衡の原則など、給与決定の諸原則に基づき民間給与や国、他の都道府県の給与等を考慮して行われています。

本年の勧告では平成3年以来34年ぶりとなる3%を超える月例給の引上げ、また4年連続となる月例給及び特別給の引上げとなり、行政職の平均年間給与で20万6千円の増額となっています。これは、民間給与の調査結果を踏まえたものですが、地方公務員法により最低賃金法は適用対象外となっているため、最低賃金の引上げについては勧告において直接は考慮されていません。

ただし、比較する民間企業の給与は企業業績や物価等を背景に決定されるものと思われ、最低賃金の引上げもその要因の一つとも考えられます。このため、そのような情勢が結果として

県職員の給与に今後反映していくものと推察されます。

阿部（長）副委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔人事委員会事務局、委員外議員退室〕

阿部（長）副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、そのようにします。

以上で人事委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び9月30日から行ってきた部局別審査日程は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

猿渡委員 内容についてではなく資料についてですが、一つの項目についての資料が横長で、拡大して見るんですけども、拡大する時に、一

つの項目が横長というのは見にくい面があって、今後シニアに配慮いただけたとありがたいと思うんですけども。お願いします。

阿部（長）副委員長 執行部と何かできるか相談してみたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ここでお諮りします。審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正副委員長で協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、10月27日の委員会においてお諮りしたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、委員長と共に準備を進めます。

次回の委員会は10月27日、月曜日の午前10時から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。